

議 事 日 程 第 2 号

平成30年2月28日（水）午前10時開議

日程第1 代表質問

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	山	村	明	議員	2 番	工	藤	正	雄	議員		
3 番	堤		郁	雄	議員	4 番	佐	藤	忠	次	議員	
5 番	佐	藤	弘	司	議員	6 番	山	田	富	佐	子	議員
7 番	高	橋		壽	議員	8 番	高	橋	英	夫	議員	
9 番	齋	藤	千	恵	子	議員	1 0 番	鈴	木	藤	英	議員
1 1 番	皆	川	真	紀	子	議員	1 2 番	成	澤	和	音	議員
1 3 番	鳥	海	隆	太	議員	1 4 番	相	田	光	照	議員	
1 5 番	中	村	圭	介	議員	1 6 番	海	老	名		悟	議員
1 7 番	島	軒	純	一	議員	1 8 番	小	久	保	広	信	議員
1 9 番	太	田	克	典	議員	2 0 番	我	妻	徳	雄	議員	
2 1 番	木	村	芳	浩	議員	2 2 番	相	田	克	平	議員	
2 3 番	島	貫	宏	幸	議員	2 4 番	小	島		一	議員	

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 井 戸 將 悟

総務部長	須佐達朗	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	後藤利明	健康福祉部長	堤啓一
産業部長	渡部洋己	地方創生参事	武発一郎
建設部長	杉浦隆治	会計管理者	船山弘行
上下水道部長	穴戸義宣	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	渡辺勅孝	総務課長	安部道夫
財政課長	遠藤直樹	総合政策課長	安部晃市
教育長	大河原真樹	教育管理部長	菅野紀生
教育指導部長	佐藤哲	選挙管理委員会 委員長	小林栄
選挙管理委員会 事務局長	村岡学	代表監査委員	森谷和博
監査委員 事務局長	宇津江俊夫	農業委員会会長	伊藤精司
農業委員会 事務局長	町田和利		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野正雄	事務局次長	三原幸夫
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	渡部真也
主査	堤治	主事	齋藤拓也

午前10時00分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第2号により進めます。

.....

日程第1 代表質問

○島軒純一議長 日程第1、代表質問を行います。

順次発言を許可します。

一新会、13番鳥海隆太議員。

〔13番鳥海隆太議員登壇〕（拍手）

○13番（鳥海隆太議員） 皆さん、おはようございます。

やっぱり一番最初というのはいいですね。きのうもそうだったんですけれども、2番手、3番手で出ますと、なかなかしゃべることがかぶってしまって、途中考えながらしゃべるようになってしまうというような状況が出たり、同じようなことを何度も言うようなことになってしまうなというように思っていました。

また、ここ数日間といえますか、ちょっと春らしいなと。うららかなお天気が続くようになりまして、全く私のような感じにおった次第であります。

この間までオリンピックがあったわけなんですけれども、日本勢の活躍といえますか、過去最高のメダルを獲得したというようなことがしきりに報道されてもおりまして、また羽生結弦選手なんかはけがが心配されていたところ、メダルを、努力して、いろんな努力があったらと思うんですが、その中でメダルをとっていただいたと。いただいたというか、とってくれたというような、期待もあったわけなんです。

また、ジャンプの高梨選手なんかも数年間のブ

レッシュャーに耐えながらようやくこぎつけたというような思いもありまして、私、テレビを見ていたんですけれども、涙をした次第であります。

また、これから夏のオリンピックが東京で開催されるわけなんですけれども、今回の冬季オリンピックは選択と集中というような戦略で強化を図ったそうです。とれる種目に力を注いでいったというようなことでありまして、我々の行っているものどこか共通するものがあるなと思った次第でありますけれども、じゃあそのはざまに取り残された競技というのはどうなんだろうなと一人考えていた次第でもありますし、本番の東京オリンピックのときは今回の冬季以上の活躍をしてほしいなと。

また、それに伴って、スポーツのまちづくりじゃないんですけれども、スポーツを通したまちづくり、また教育などを、これをきっかけに国で盛んに行っていただければいいなというようにひそかに思っている次第でもありますし、どこかの時点で、これは恐らく大きく地方のほうでも取り上げていかなければいけないことになるのではないかなというように考えております。その点については今回の代表質問では触れないわけなんですけれども、今後いろんな質問の中で気づいたところを申し上げられたらなというように思っているわけでもあります。

また、この間立春を迎えたわけでありまして、今現在は雨水というようなこともあって、どこかそのような二十四節気に近いものが最近あるのではないかなというように感じている次第でもあります。また、もうちょっと、来週になりますと、虫が動き出す季節、啓蟄というような時期がやってくるわけでありまして、その先には春分を迎えてくるわけでありまして、さすがにこの間市民総体があったときのような三寒四温のような季節はもうないのではないかなと。恐らくないだろうと。もう、道路を見ましても、ややもすると土煙が上がるような、乾燥しているような状態が続

いておりますので、恐らくこのまま春を迎えてくれるのではないかなというように思っております。

また、春といいますと卒業シーズンでもあります。ちまたでは、やはり高校、中学、小学校など、大学を含めて、いろいろと卒業式と、社会に羽ばたいていくと。また、さらなる高みを目指すとか、そういったシーズンでもあります。

また、この本市におきましても、やはり3月という退職される方もいらっしゃるということでもあります。この議会に出席していただいている部長、須佐部長や会計管理者などは長年にわたりまして御尽力いただきまして、また我々の質問に対しても真摯な答弁をいただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

そしてまた、委員会等に出席されている課長、また係長、職員の皆さんにおかれましても、やはりそういうような卒業、退職される職員の方も大勢いらっしゃると思います。その方々に対しても、長年の労を心より御慰労申し上げたいというように思う次第でもあります。

恐らく今回退職する方々は、恐らくなんですけれども、多分昭和55年ごろですかね、須佐部長。55年ごろ入庁された……（発言する者あり）ああ、57年。その辺大して重要じゃないんですけれども……（笑い声）大きいですかね、2年はやっぱり。失礼いたしました。重要だったんです。

それで、このころというのは、皆さんも御存じのとおり、まだ生まれてらっしゃらない方もいるかなとは思いますが、バブルという名の、最近はやっていますけれども、バブルの真ただ中でありまして、この55年あたりに何が起こったかといいますと、例えばポール・マッカートニーが逮捕されたとか、もう亡くなられました浜幸さんがラスベガスで云々とか、また銀座の路上に1億円が落ちていたとか、また大きなところでは大平首相が死去されたというような話題もあったり、吉

野家が倒産したりとかいうような話題もありましたし、王監督、王選手ですね。現役を引退されたとか。これはちょっと痛かったなと思うんですが、ジョン・レノンがニューヨークの自宅前で射殺されたというような痛ましいこともあった、そんな激動の時代だったなと。

また、新しい文化といいますかテレビの中に飛び込んできたり、今の朝ドラでもやっておりますけれども漫才ブーム、これがちょうどこのあたりから芽生えてきたというようなときでもありまして、そのきっかけで生まれたのが、今現在でも続いているというようなことでもありますし、歌謡曲でいえばオフコースのさよならがヒットしたというようなことでもありました。

本当に、スターが誕生したり、新しいムーブメントが起きた、そういったようなバブルの真ただ中の時代だったというように思います。

その後はどうなったかといいますと、もう皆さん御存じのとおり、湾岸戦争があったり、阪神大震災が起きたり、その後に東日本大震災もありました。バブルの崩壊もありました。証券会社、銀行、倒産いたしました。そういうような激動の時代へ突入してくると。また、そういう時代をうまく乗り切って本当にいただいたなというような感じがいたします。

今年度の米沢市の市政運営方針ですけれども、その質問に移る前に、今までの米沢市を見てみますとどうだったかなと。ことしというか、去年にかけてどうだったのかなというように思いますと、重要な棚上げされていた案件が進んだここ最近だったなというように思います。

精神科を皮切りに病院、また市庁舎。市庁舎、病院と言ったほうがいいのかもしれないんですけれども、これがきのうきょう、二、三年前に出た話ではなくて、もう十数年来言われていた話がようやく進んだというような感じだなというような所感を持っております。

また、そのしわ寄せも若干あったのかなという

ようにも思うんですけれども、今回の平成30年度の市政運営方針。今回、この間の本会議におきまして、市長から説明がありました。その説明のあった中身を、私、もう一度読み直しさせていただきました。

それで、重要な部分を拾ってみました。どういうものがあつたのかなと思いますと、先頭のほう、冒頭のほうからいきますと、メモリアルフェスタ、また市立病院建設、市庁舎建設、学校適正規模・適正配置計画、米沢ブランド推進、産学官金連携、道の駅、インバウンド、G I、地元産木材、コミセン建設、子供の育成、教育環境整備、ホストタウン事業、芸術文化の自主事業、健康長寿の意識啓発、すこやかセンター改修、そしてプレイルーム拡充、高齢者介護重度化防止、生活困窮者自立支援対策、住宅リフォーム、耐震診断、空き家対策、コンパクトシティ、米沢北バイパス、米沢川西バイパス、乗り合いタクシー、水道配水耐震化、污水管渠の整備、浄水管理センターの改修、自主防災支援、LED街路灯設置、雪対策総合計画策定、協働提案制度補助金、ふるさと応援寄附金返礼品拡充、定住自立圏形成などなどでありました。

先ほども申し上げましたけれども、ここ数年来の懸案事項が進んだと、私は申し上げました。やはりその影響というようなことが出ているのかどうなのかなんですけれども、この市政運営方針、継続的な事業。中には新たに始めるというようなところもあるんですが、全般的にはやはり継続事業というものが多いなというような感じがいたしました。

その継続事業が多いなと感じた市政運営方針の中でも、とりわけ私は重要だなと思う部分をこれから質問させていただきますし、またこれは何で薄いんだろというような部分も質問させていただきますというように思います。

まず、初めになんですけれども、人口動態です。この人口動態は、市政を運営するにおいても、ま

たまちづくりにおいても、いろんな部分にも関係してきますけれども、市政全般に本当に関係する根幹であるというように思います。計画を立てるときも、試算をするときも、絶対この人口動態というのは外せない、私はそう思っております。

その人口動態について、どうなんだろうと。市としてはどういう方向で、どのような方策を打っていくのかというような期待を込めてページを開いたわけなんです、具体的にこうしますよと、こういうような方向でこうしますよというようなものが書かれていませんでした。

その人口動態という根幹が、一体どこを目指して、どういような展開で米沢市を持っていくのかと、維持していくのかというように、私は重要な部分がちょっと薄いのではないかとこのように感じましたので、この場でその部分の説明をお願いしたいというように思ったわけでありまして、それが最初の1番目の質問であります。

次に、本市産業に位置づけされている道の駅。この道の駅についてであります。市政運営方針にも載っております。拠点化していくというようなことであります。何を拠点化していくのかと読んでみますと、本市の産業について、道の駅を地域間の交流・連携拠点、産業振興拠点として位置づけるというようなことであります。今現在の建物の配置、つくり、こういうものを見ましても、どう拠点化して活性化というか、拠点としてどう使っていくのか、眺めてみると、そう言われるところは案内所、そういったところしか見受けられないというように思うんですが、ほかにそういうような拠点化、どういように使っていくかというようなものが具体的にありましたら説明していただきたい。

また、聞き取りのときにもいろいろお聞きいたしましたし、私も通告いたしました。その中で、とにかく発信していくんだと。発信して産業を活性化させていくというようにもくろみもお持ちでありました。その産業とは、やはり農産物の製

品で、加工製品であったり、農産物そのものであったりしたわけでありました。よそからお客さんを呼び込んできて回遊させると。ゲートウエーと。外から呼び込んでくるゲートウエー、山形県のゲートウエーになるんだと、置賜地域のゲートウエーになるんだと、前々からこう申しておりましたが、そのような逆にそういった産業を発信していくというようなところを考えると、私は産業発信のゲートウエーだろうというように考えるわけであります。そのゲートウエーの具体的な発信する戦略、これを具体的に説明していただければというように思います。

また、ずっと市政運営方針を読んでいきますと、高付加価値を生み出す産業構造と産業競争力を高めるというようにうたわれております。山大工学部と連携し、高付加価値を生み出す産業構造の転換を図り、競争力を高めていくというように説明がありました。

新たにこれを起こすような感じもあるんですが、今までずっと連携を図ってきたのではないかなというように思います。このいろいろ連携を図ってきたことを、今回一旦整理して御説明いただきたいなというように思った次第でもありますし、今後産業クラスター化を図っていくのかどうなのか、またサイエンスパークを進めていくのかどうなのか。そういうところもしっかり御説明いただきたいというように思います。

なぜなら、やはりこの間、新しい有機EL関係の企業もこちらのほうに来ると、設置するというような発表があったわけでありまして、投資金額も相当なものだと。私は、これはやはりチャンスとして捉えるべきではないのかなというように考えるわけでありまして、このチャンスを逃がさないためにも、まずは今まで行ってきたものをしっかり見つめ直していく、こういった作業が必要だろうというように思い、質問させていただきま

す。

次は、この間も定住自立圏構想の宣言をしたば

かりであります、この圏域の将来像をどのように考えているかというような質問であります。これは、この定住自立圏というような性質上、米沢だけで全てデザインするというようなわけにはいかない。これは当然であります。相手がいて初めて成り立ってくるものでもありますし、米沢はこうしたいからおまえのところも、おたくのところもこうやってくれよというようなことでも、なかなかうまくいかない。

しかしながら、これを、この自立圏を利用して、米沢市はどのような発展といいますか、これからのまちづくりを目指していきたいのかというような、ちょっと漠然とした質問にはなりますが、具体的なものがありましたら、ぜひお知らせいただきたいというように考えている次第でもあります。

やはりこの定住自立圏というのは、一つの地域を発展させる起爆剤というようにも考えておりますし、これは連携というものを図る上でも重要なアイテムの一つだと私、思っておりますので、しっかりと説明のほうをお願いいたします。

次の質問ですが、本市のまちづくりの根幹である都市計画の新マスタープラン策定、これがもう間近に迫ってきておりますし、本市におかれましては、立地適正化計画、これを進めていこうというように動いているわけでありまして。立地適正化計画というといろんな、都市計画ともマスタープランとも似ているんですが、ゾーニングしたり、あとは若干違うのは、そのゾーニングした場所にどのようにコンパクトシティに向かっていくような施策を行っていくかというようなところだと私は思います。

今後新しい都市計画のマスタープランを策定していくことと思いますけれども、これは思いつきやその場限りの考え方でできるものでもないし、また本来変更しなければいけない部分をそのまま維持していても、発展というのは見込めないのではないかなというように思っています。今ま

でのマスタープランを見て、どこに問題があったとか、ここはいいやり方だったとか、あるはずです。その検証が行われているのか、その検証を行って、新しいマスタープランに、私はそういった部分を引き継いでいかなければいけないのではないかなというように思いまして、そういった検証をされているのかというような質問をさせていただきますし、立地適正化計画も、やはりダブってきます。ダブる中で、立地適正化計画のほうをどのように進めていくのか。都市機能誘導地域や居住誘導地域なんてものもあるようです。こういった部分をどのようにすみ分けしていくのか、どのように考えていくのかを御質問したいと思います。

最後になりますけれども、これから始まろうとしている市立病院の建てかえであります。

この市立病院も長年、早くしなければいけないとか、場所をどうするとか、また議会の中で特別委員会をつくって進めてきたというような経過があります。そういった流れの中で、現在まで検討してきた部分、経過、そのまとめはされているのかどうなのかというようにところを御質問したいと思います。

やはり今まで検討してきたものは全くゼロにして考えるというわけには、私はいかないと。ある程度煮詰まった議論もされてきているのではないかなと私は思うわけでありまして、中には精神科の部分はゼロにして考えなければいけない、そういったところもあろうかと思っておりますけれども、現在までどのようにまとめたのか、まとまっていたのか、そういうような説明をお願いしたいと思います。

また、建てかえの目的、またその効果。これはほかの協議会の中でも私、何回かお聞きしたことがあります。しかし、この議会の中ではっきりとその部分を明確に答えていただきたい。目的は一体何だったのかと。老朽化か、はたまた医療連携を図るのか、また医師不足からくるものなのかと

というような部分を、明確に説明していただければなどというように思います。

これが最後になります。建てかえ場所についてであります。

建てかえ場所、現地になろうかというような説明でもありました。果たして、この現地というようなものは、先ほどの目的や効果、そういった部分から考えたときに、適当であるのかどうなのか。大きな視点でこの現地というように動きそうなところを、方向を図られたのかどうなのかというような部分を明確に、そして詳しく具体的に説明いただければというように思います。

私のこの代表質問の壇上での質問は以上であります。但し、当局の皆様におかれましては、具体的なわかりやすい答弁のほどをお願い申し上げ、質問を終了したいと思います。

○島軒純一議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 私からは、今御質問のありました平成30年度市政運営方針についての（１）と（４）について御答弁を申し上げます。

まず、人口問題の考え方についての御質問にお答えいたします。

平成28年３月に策定しました米沢市人口ビジョンにおいては、本市における人口の現状分析を行うとともに、今後は人口減少の抑制及び人口構成の維持を目指すとしております。この考え方に沿ってさまざまな施策を講じていく必要がありますが、まずはその前提となる本市の人口の現状について御説明をいたします。

本年１月１日現在の推計人口は８万3,731人で、この１年間で約1,000名が減少している状況であります。減少の要因としましては、出生者数と死亡者数の差である自然動態、そして転入者数と転出者数の差である社会動態が、ともにマイナスとなっております。

自然動態につきましては、高齢化率が高くなるにつれ死亡者数が増加する一方、出生者数が減少

しているため、マイナスは拡大傾向にあります。平成29年の実績としましては、出生者数が560人、死亡者数が1,166人でしたので、差し引き606人の減少となっております。

次に、社会動態であります。先日総務省の住民基本台帳人口移動報告の結果が公表され、平成29年における本市の状況としては、転入者に比べ転出者が470人多いという結果であり、このうち4分の3が15歳から29歳までというデータが示されております。これは進学や就職に伴って若い世代が多く市外へ転出するという傾向があることをあらわしており、その後も回復していないことを示していると推察されます。

これらの現状から、人口減少抑制及び人口構成の維持を目指すためには、当然のことながら、自然動態に関しては出生数を増加させること、社会動態に関しては転出者を抑制させ転入者を増加させることが必要となってまいります。特に若い世代の定着を図っていくことが極めて重要であります。

このため、若い世代の中でも進学や就職で転出する可能性の高い高校生や大学生に対しては、地元で働きたいと思っただけのような環境を整備する必要があり、このたびお示しました第2期実施計画の中にも掲載しておりますが、企業情報の提供や企業とのマッチングを図る取り組みであったり、地元就職を促進する取り組みなど、高校や大学を卒業する学生を対象とした事業を実施してまいります。

さらに、一旦市外へ出た若い世代が米沢に戻ってきたいと思えるような取り組みも重要であると考えています。移住、定住に関する窓口の開設や奨学金返還支援などの事業についても実施してまいります。

もちろん一番は、米沢に住みたい、今後米沢で暮らしたいという思いを持っていただくことが重要であります。雇用の確保や移住、定住のほかにも、安心して子供を産み育てることのできる環

境づくり、魅力あるまちの形成、さらには定住人口だけでなく観光客が訪れたいと思えるようなイベントの実施などで交流人口の拡大につなげるなど、さまざまな施策を組み合わせることで、人口減少の抑制及び人口構成の維持を図り、この厳しい状況においても本市の持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えております。

次に、（４）の定住自立圏構想における圏域の将来像をどのように考えているかについて、お答えをいたします。

定住自立圏構想につきましては、一昨日、圏域の形成に向けた手順の第一歩であります中心市宣言をさせていただきました。

置賜地域全体の人口が減少している状況の中で、これまで以上にさまざまな分野において、各市町の連携を深め、それぞれの地域の魅力を生かしながら圏域全体の一体的な機能強化を図ることが必要とされていることから、圏域2市5町との連携、協力関係を尊重しつつ、米沢市が圏域の中心として都市機能の充実を図るとともに、将来にわたる圏域住民が安心して暮らせるよう、共通課題の解決と圏域の活性化を推進していくことを宣言したものであります。

今後のスケジュールにつきましては、引き続き関係する市町との協議を行い、具体的にどのような分野において連携するかなどを定住自立圏形成協定としてまとめ、ことし6月定例会にお示ししたいと考えており、議決をいただいた後に、中心市である米沢市と各市町との間で、1対1での協定を締結したいと考えております。

その後、民間や地域の関係者を構成員とした圏域共生ビジョン懇談会を開催し、具体的に取りまとめた定住自立圏共生ビジョンの策定に取りかかり、年度内をめどに進めていきたいと考えております。

そこで、御質問にございます定住自立圏構想における圏域の将来像につきましては、この定住自立圏共生ビジョンの中に記載しなければならな

い事項となっております。その内容を検討していく中で、協定を締結する市町とも十分に協議を重ねながら、置賜圏域の将来像を具体的に定めていきたいと考えておりますが、中心市としての各市町の自主性を重んじつつ、相互の連携を深めながら圏域の有する地域資源を有効に活用し、圏域住民が安全、安心かつ快適に暮らし、誰もが住み続けたいと実感できる圏域を目指していきたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いをいたします。

次に、具体的にどのような事業に取り組むかについては、これから詰めていくこととなりますが、中心市宣言に記載のとおり、現時点では、「生活機能の強化に係る政策分野」として、医療、福祉、教育、産業、環境、消防・防災、「結びつきやネットワークの強化に係る政策分野」として、地域公共交通、道路、移住・定住、「圏域マネジメント能力の強化における政策分野」としては、圏域市町職員等の交流など、さまざまな分野において周辺市町との連携を想定しております。

特に、産業分野におきましては、この春開業いたします道の駅米沢を中心として、交流人口の拡大を目指すための広域観光及びG I登録を受けた米沢牛の生産基盤の強化やPRなどに関して、既に3市5町の担当職員が会し、ワーキンググループを開催し、圏域としてどのようなことをなすべきか議論を進めておるところであります。

このほか、地域公共交通、移住・定住について、今後ワーキンググループを開催する予定であるほか、他の分野に関しましては、必要に応じて関係する市町との協議を行っていききたいと、このように考えておるところであります。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

〔渡部洋己産業部長登壇〕

○渡部洋己産業部長 私からは、1の平成30年度市政運営方針についてのうち、(2)と(3)の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、道の駅米沢につきましては、国土交通

省から、地域外から活力を呼ぶゲートウエー型の地方創生の拠点となる道の駅として、重点道の駅に選定いただき、東北中央自動車道の開通効果を生かした県南の玄関口におけるゲートウエーと位置づけておりますので、道の駅自体の魅力を高め、多くのお客様を誘客することと連動して、道の駅から市内や地域内へ人の流れをつくり、交流を活発にしていくことが重要であると認識しております。

このため、道の駅としての基本機能の充実はもとより、特に地域間の連携・交流拠点や産業振興拠点機能を発揮していくことに力を入れて、運営体制の構築などを進めてきたところであります。

地域間の交流・連携拠点とするための具体的な取り組みですが、本市では建物中央付近に設置した県内でも先進的な総合観光案内所に観光案内を行う観光コンシェルジュを常駐させ、外国語、主に英語となりますが、それへの対応のほか、お客様に直接観光や地域情報などをきめ細やかに提供してまいります。このため、運営を委託する一般社団法人米沢観光コンベンション協会では、平成30年1月から3名の観光コンシェルジュを雇用し、実際に観光地などを自分の目で確認しながら、おもてなしの案内ができるよう研修を重ねております。

また、この総合観光案内所には、山形県及び置賜3市5町のさまざまな情報提供や特産品の展示販売を行うことはもちろんのこと、他の道の駅の観光案内所ではほとんど行っていない広域連携の取り組みとして、一般社団法人米沢観光コンベンション協会が、国内旅行の取り扱いができる第二種旅行業を取得し、置賜管内の観光周遊やさまざまな体験ができる旅行商品などの企画販売を既に行っており、今後も魅力ある商品をふやしていく予定となっております。

さらには、大型のマルチビジョンやタッチパネル式の電子情報案内機を利用した置賜地域の情報発信と無料休憩所や多目的広場を活用した催

事、キャンペーンの開催のほか、置賜管内の事業者と連携をして、観光施設や店舗などへの誘客を図るためのまちナビカードの運用、置賜管内の道の駅と連携したイベントの企画などの準備を進めております。

また、このたび山形県や置賜地域の3市5町などで構成する山形おきたま観光協議会に道の駅米沢総合観光案内所情報発信検討委員会が設置され、道の駅米沢の総合観光案内所から置賜地域を中心とする県内の観光情報をより効果的に発信するための連携組織が発足いたしましたので、本市ではこの組織などとも連携を図るとともに、定住自立圏構想の推進とも歩調を合わせて、お互いの地域の魅力を補完し合い、道の駅米沢が地域全体としての魅力を高めていくための交流、連携機能の役割を果たしてまいりたいと考えております。

このほか、国土交通省が中心となった東北中央自動車道沿線の福島県及び山形県内の自治体が連携した道の駅を生かした地域活性化の連携施策の検討会や社会実験の取り組みなども始まっておりますので、道の駅米沢を起点として、高速交通ネットワークを生かしたさまざまな地域との広域連携にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、産業振興拠点としての具体的な取り組みですが、道の駅米沢の農畜産物直売所には、平成29年10月に農産物等出荷者協議会を設立し、この協議会に置賜管内の130名を超える出荷者が登録をしております。現在、この協議会とアクセスよねざわが中心となって、開業に向けて出荷品の調整や各種研修などを行っているところであります。

この直売所は、地元の方はもちろん、市外から訪れるお客様に良質で安全、安心な本市の農畜産物をPR、販売できる絶好の機会となりますので、本市では生産拡大による農業所得の増大につながるよう、生産講習会などの支援を行ってまいり

ます。

また、農産加工所についても、農畜産物直売所に農産物などを出荷する女性農業者が主体となった運営組織を構築しており、農産物の加工販売を行うことで、加工の技術や衛生管理、販売などの経験を積んでいただき、将来的にはみずから6次産業化に取り組んでいくための研修施設としての役割も位置づけているところであり、さまざまな商品開発の支援を行っているところであります。

さらに、特産品販売所におきましても、アクセスよねざわで商談会を開催し、置賜管内の約70社の自慢の逸品を取りそろえる予定となっております。今後は、アクセスよねざわでオリジナルブランド商品などの開発なども予定しており、本市といたしましては、この販売所がアンテナショップの役割を果たし、道の駅のみならず市内事業者の売り上げ拡大につながるよう支援をしてまいります。

さらに、アクセスよねざわが運営を行うフードコート、ファストフード、肉の駅米沢の米沢牛レストランなどの飲食施設では、農畜産物直売所に出荷する農家の農産物や地元産食材を積極的に活用し、オリジナルメニューなどの提供も予定しており、これらの取り組みを有機的に連動させ、生産者や事業者の生産拡大や品質向上などにつなげ、地域経済の活性化を確保していく考えであります。

また、地域外にも地元の商品を発信していく拠点としての活用につきましては、道の駅自体での地域の特産品の情報発信はもとより、運営するアクセスよねざわでは、道の駅米沢公式ホームページ内にショッピングサイトを開設する予定としており、自宅からでも簡単に取り寄せていただけるような体制を整備し、地域外への販売にも取り組む予定であると伺っております。

さらには、将来的には、海外や大都市圏などもターゲットに位置づけ、本市の特産品の販路拡大

についても構想をお持ちと伺っておりますので、取り組みが具体化した折には、本市といたしましても連携しながら支援策などを検討してまいりたいと考えております。

次に、（３）の高付加価値を生み出す産業構造と産業競争力を高めることについてお答えをさせていただきます。

直近の平成28年経済センサス調査によれば、本市の製造品出荷額等は5,031億円で、山形県で第1位、東北でも第6位となっておりますが、付加価値率、製造品出荷額等に占める付加価値額の割合が付加価値率となりますが、これが26.0%となっております。

このため、平成28年度に策定した第2期工業振興計画では、技術革新と人材育成を核とした高付加価値なものづくりの実現を基本目標に掲げ、産学官の活発な連携を生かし、個々の企業が新分野進出や販路拡大、生産性向上などで積極的に挑み続けるものづくり産業と、本市で学び育った若者の定着回帰と成長分野を牽引する企業の立地などにより、新しい力を取り込みながら成長し続けるものづくり産業を、本市のものづくり産業の目指す姿としているところであります。

このため、付加価値の高い産業構造への転換を図るには、競争力の高い高度な技術の集積や新産業を創出し地域企業へ波及させていくことが必要であり、山形大学工学部における最先端の研究シーズを地域産業へと結びつけていくことが重要であると認識をしております。

平成25年に米沢オフィス・アルカディアに整備された有機エレクトロニクスイノベーションセンターにおいては、有機エレクトロニクス分野における最先端の研究技術の産業化に向けた基盤技術の開発とその成果を、企業との連携により製品化に結びつける活動が展開されております。一例として、フレキシブル照明などにおける市内企業との共同開発が行われているほか、同センターでの技術開発に関連する大学発のベンチャー企

業が創設されるなど、事業の実用化や市内での産業化を見据えた歩みが着実に進んでおります。

また、来月完成する有機材料システム事業創出センターは、有機エレクトロニクス関連を初めとする大学が保有する研究成果を、食品・6次産業化、医療・健康、金属機械・ものづくり、IT・IoTなどの各分野に展開し、地域内外の企業との産学連携により事業化を結びつけるための施設であり、有機エレクトロニクスイノベーションセンターにおけるこれまでの事業化の取り組みを加速させ、新産業創出を具現化するための中核的な施設となるものであります。

このため、まさにこれからが本市で産学連携による高付加価値な産業への転換が本格化していくものと認識しております。

こうした認識のもと、本市では地域内での事業化に着実に結びつけていくため、いち早く平成29年3月に地域企業と大学などとの交流会を開催し、市内企業を対象に同センターで展開される予定の研究シーズを紹介したほか、山形大学とともに市内企業を訪問して、大学の研究シーズを紹介しながら共同研究の提案を行うなど、大学と連携しながら市内企業への積極的な参画と事業創出センターへの入居を呼びかけてまいりました。

その結果、新たなセンターには、市内企業1社が入居するほか、各研究分野において複数の市内企業との共同研究が展開されることとなっており、今後も市内企業に情報提供しながら連携を図ってまいります。

また、センターの開設後は、企業との共同研究開発が確実に進展するよう、月例で開催される予定の事業化会議にも参加し、進捗状況を確認しながら、事業化に向けたフォローを継続的に行っていくこととしております。

こうした展開を通じて、市内企業と大学の産学連携や共同研究に携わる企業間の連携を促進し、本市内に研究開発から実用・量産までの体制を構築することで、産業クラスターが創出されますの

で、本市ではこうした将来像の実現に向けて、山形大学と本市企業との連携促進に注力をしてまいりたいと考えております。

最後に、サイエンスパーク構想につきましては、まだ具体的な構想がまとまっていないところがありますが、この構想で目指したさまざまな大学との連携機能については、既に整備が進んでいるところでもあります。こうした状況の変化を踏まえ、基本的な考え方をもとに、米沢オフィス・アルカディアなど産業団地におけるさまざまな付加価値をどうつけていくのかにつきまして、改めて検討させていただきたいと考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、2の本市のまちづくりの根幹である都市計画の新マスタープラン策定と立地適正化計画の策定についてお答えいたします。

まず、(1)の現在の都市計画マスタープランの検証は行われているのかについてお答えいたします。

都市計画マスタープランにつきましては、都市計画法の改正により策定が義務づけられたことに伴い、平成12年に当初計画を策定したところがあります。都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針であり、目標年次を平成32年とする20年間の計画期間としており、平成26年度に中間の見直し作業を行ったところあります。その見直し作業に際しましては、市街地の変遷や人口の推移、市民アンケートの結果、そのほか社会情勢の変化等の視点から検証を行ったところでございます。

検証の内容としましては、基礎調査として、人口密度や就業人口、都市施設の整備率などの社会構造の推移に関する基本数値の分析のほか、住民アンケート調査の実施により個別の課題を抽出し、これをもとに検討した結果を基本目標に反映

させたところであります。

今回、新たな都市計画マスタープランの策定に当たりましては、前回の見直しと同様、社会経済情勢の変化等を捉えるための基礎調査、現状の問題点や課題の整理を行った上で、計画の内容について検討を行っていく予定であります。

次に、(2)の都市機能誘導区域や居住誘導区域はどのように考えているのかについてお答えいたします。

まずは、現在の都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定に関する進捗状況についてであります。計画策定の準備段階として、県や国との調整のほか先進自治体の情報収集やスケジュールの検討を行っている段階であります。

基本的に、都市計画マスタープランは、先ほど申し上げたとおり、都市計画に関する基本的な方針であることから、市全体として一体的な都市づくりを進めるという観点から、都市計画区域外の地域についても検討の対象となります。

一方、立地適正化計画は、対象範囲を都市計画区域の範囲内に限定し、居住機能や医療、福祉、商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導に関する包括的な計画で、都市計画マスタープランの高度化版であり、かつ都市計画マスタープランの一部であるとの位置づけになります。

このようなことから、都市計画マスタープランと立地適正化計画は、計画策定において深く関連する部分が多く、同時に進めていくことが望ましいとの方向づけをしたものであります。

具体的な今後のスケジュールとしましては、最初の段階においては、先ほどお答えしました基礎調査や現状の問題点など課題の整理を行う必要がありますので、これらを含めた計画策定全般に関しましては、業務委託によって進めてまいります。

また、業務委託の手続と同時進行で、各種団体の代表者などを含めた有識者等で組織する外部委員会のほか、計画策定に当たっては公共交通施

策、商業施策、住宅施策、医療・福祉施策、農業施策など、多様な分野との対話・連携が必要であることから、庁内検討委員会を設置し、検討体制を整え、他部局における施策等について整理を行います。

上位計画となる総合計画を基本として、各分野における計画との整合性について十分にすり合わせるるとともに、具体的な施策の最新情報をできる限り反映した計画とするため、計画策定期間中は各部局との個別の会議などを含めて、繰り返し実施していくことになると想定しているところでございます。

このような前提を踏まえて、平成30年度には、まちづくりの方針に関する検討のほか、目指す都市の骨格構造、都市の課題を解決するための施策や誘導方針、これらを含めた都市全体の構想やまちづくりの基本方針などについて検討を行います。

わかりやすく表現させていただきますと、まちづくりのターゲットとストーリーを検討するものとお考えいただければと思います。

そして、平成31年度には、前年度に検討を行ったまちづくりのターゲットとストーリーを踏まえまして、地域別構想のほか、都市機能誘導区域及び居住誘導区域の設定と誘導施策の検討、そしてこれらを実現していくための方策や定量的な目標値の設定、施策の達成状況に関する評価方法などを明確にした上で、住民説明会やパブリックコメント、都市計画審議会などの審議を経て、平成31年度中に公表を行う予定であります。

実質2年間という極めてタイトな日程ではありますが、できる限りおくれの出ないよう進めてまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 答弁の途中でありますが、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休 憩

~~~~~  
午前11時10分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊病院事業管理者。

〔渡邊孝男病院事業管理者登壇〕

○渡邊孝男病院事業管理者 私からは、3の市立病院の建てかえについてお答えいたします。

まず、現在までの検討の検証についてですが、市立病院の建てかえにつきましては、平成26年7月に基本構想を策定し、その後の基本計画の策定途中において、精神科休止を一因として医師不足が顕在化し、当院の救急医療体制に支障を来す状況になってまいりました。

また、三友堂病院においても、老朽化等の問題から病院の建てかえ計画を進めておりましたが、同様に医師不足の問題を抱えていたため、両病院の医師不足により本市の救急医療体制の維持が相当厳しい状況に変わってきたことや、両病院が建てかえを進めていく上で、地域医療構想の考え方が非常に重要となってきたことから、両病院の建てかえ計画を一旦中断した上で、本市の救急医療の維持、強化を図ることを最重要課題と位置づけ、米沢市医療連携あり方検討委員会において、市立病院と三友堂病院の医療連携について協議し、意見書として取りまとめられたところであります。本市としましては、その内容を踏まえて、昨年12月に方針をお示しし、現在は翌年度に着手する予定の基本計画の策定に向けて取り組んでいるところであります。

次に、病院を建てかえる目的と効果についてお答えいたします。

市立病院を建てかえる目的としましては、老朽化、狭隘化の問題や耐震化への対応などの建物自体の問題から建てかえる場合は、それらの問題が

解決するといった効果が期待できるところでもあります。このたびは三友堂病院との医療連携や機能分化を伴うものでありますので、通年の救急医療への対応を含めた、救急医療に特化した施設整備や医療機器が整備されることから、地域の基幹病院として急性期医療を担うにふさわしい病院になるとの効果を考えておりますし、そこにはその医療を担うのに必要となる医師、医療スタッフが確保されるものと期待しております。

次に、建てかえ場所についての問いにお答えいたします。

建てかえ場所につきましては、当初精神医療を含めた体制とし、建てかえ用地の確保のために、仮設の建設と既存施設や仮設の取り壊しを繰り返しながら、工期も5年から10年程度の長期になると想定されていたため、現地以外での候補地を検討しておりましたが、現地以外であっても広い用地が確保できて使い勝手はよいものの、用地交渉に係る時間的な問題や用地代、雨水工事などへの多額の費用などの大きな問題もありました。

このたびの現地での建てかえの方針は、精神科休止により北側の精神科病棟が不要となり、取り壊しが可能となったことにより、現地に建物を短期間で建築できる用地の確保にめどがついたことから、諸般の大きな課題がない現地の優位性が上がったことによるものであります。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番（鳥海隆太議員） ただいま御答弁いろいろいただきまして、ありがとうございました。さすがにボリュームがあるものですから、時間もかかったなというように感じております。

壇上からいろいろ申し上げたのですが、質問席のほうからは、気になった点、若干質問させていただきたいと思いますが、まず市長のほうに御答弁いただきました人口問題。どういう方向で進んでいくのかというようなことなんです。とにかく出る人を少なくしていくと。できれば、U I

J ターンじゃないですけども、そういった転入者を多くしていくというようなことをやっていかないとだめだというようなことでもありましたし、また交流人口をふやしていくというような、イベントを打ってふやしていくというようなことでもあったような気がいたします。

その部分で、じゃあ今後、例えば若者を外に出さないようにするとか、その具体的なものというのは、この市政運営方針の中には入っていなかったわけですね。それで、市長のほうからはそういった上のほうの話はお聞きしました。具体的な方策というようなものは、どうなんでしょう。今やっているものもあるんでしょうけれども、今後やっていかなくてはいけないもの、そういうものは考えておられるんでしょうか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 基本的には、なぜ15歳から29歳までの若者が転出していくかと。やっぱりその一番大きな要因となるのは、雇用の方であろうというふうに判断をしております。でありますので、米沢の本当に一つの大きな機能であります産業構造といいますか、企業の集積があるわけでありますので、先ほどもいろいろと申し述べましたが、新たな産業分野も含めて、雇用の場をまず確保していくことが重要でないかというようなことで、企業誘致も含め、また市内の企業においてはより高度なものづくりということを目指して、オフィス・アルカディア等への移転も決めておられる企業も相当ありますので、そういったことをしっかりと取り組みながら、できれば1次、2次、3次産業が重層的にかかわっているような産業構造というものをしっかりと進めながら、いろんなその職種を配しながら、若者が職の選択も含めて、しっかりとこの地元の企業に就職できる環境づくりをまず進めていく必要があるなというふうに思って、全力でそういった方向について、山大側との連携もありますし、また産業界全体の連携も含めて取り組んでまいりたいと、このように考

えております。

○島軒純一議長 鳥海議員。

○13番（鳥海隆太議員） とにかく残ってもらわなくてはだめなんだと、戻ってきてもらわなくてはだめなんだと、そういうのはよく気持ち的にはわかりました。1つだけ言わせてもらおうと、企業のいろんな製品の販売戦略、またお客さんの獲得、そういうような部分でよく使われる言葉なんです、これは余りよく聞こえないかもしれないですが、囲い込みというような言葉もあります。それで、囲い込みというようなわけじゃないんですけども、やはり戻ってきたいなというように思えるような、例えば大学の進学資金とかそういうのがあって、将来は米沢に戻ってくるとか、そういうようなものでもインセンティブを図る、呼び戻す効果を出すというようなものも考えられると思うのですが、今後そのような方策も打っていかれる、考えていくのでしょうか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 今、米沢ブランド化も進めておりまして、この地域の魅力をどのように高めていくかということが大きな課題になってきているというように思っております。

きのうも3大学の学生さん並びに若い人たちの懇談会が実はあったわけでありましたけれども、やっぱり来てみて、米沢は何もないなというイメージを持っておられます。しかし、住み始めてみると、いろんないいところが見え始めてくるというお話もありましたので、そういったものをしっかりと拡充しながら、充実をしていきながら、今お話がありました囲い込みというような言葉が適切かどうかわかりませんが、やっぱり米沢の魅力というものをわかっていただけるようなまちづくりを進めていくべきであろうと、このように考えております。

○島軒純一議長 鳥海議員。

○13番（鳥海隆太議員） やはりその若者に魅力を感じていただけないと、なかなか残ってもらえ

ない。これは現実だなと思うわけであります。

また、この間、開会日だったのですが、米織きもの議会40周年というようなことがあったわけです。イベントがあったわけです。その際に、大学生にモデルになっていただいて、米織を着ていただいて、従来の着方、また先進的なというか革新的なといいますか、新しい着方、こういうようなものも発表してもらったわけです。そういうように、いろんなところに大学生にも入っていただくとか、そういったことでも一つ魅力をつくり出せるのではないかなと思いますし、また産業としても情報発信できるし、新しいものもあるんだよというようにことを発信できるし、そのつくっていく意欲というようなものも私は芽生えてくるのではないかと。産業にも人口にもいいように働くんじゃないかというように思って、今後どんどんそういうようなイベントは、学生とか大学生に限らず、高校生も中学生も含めて巻き込んでいったほうが、私はそういうような気持ちを芽生えさせる一つになるんじゃないかなというように思いますので、今後ともぜひ積極的に取り組んでいただきたいなと思います。

それで、次に2番の産業の部分なんですけれども、まず道の駅です。ただいま部長のほうから、ゲートウエー、気になった部分はゲートウエーという部分だったんですけれども、このゲートウエー、外から呼び込んできてこの県内に発信していくと。その入り口になるんだというようにおっしゃっていましたが、果たして今の体制の中で、この道の駅のつくりを見てもそうなんですけれども、果たしてそのもくろみどおりいくのだろうか。恐らく窓口で云々というようにことだったんですけれども、窓口は2人、例えば職員の方を配置するというように仮定しますと、その2人の方しか対応できないというようにことになりかねないかなと。モニターとかいろいろパンフレットを置いて、対応できなくてもそういうもので回遊させるというようにことだったんですが、物

質的にちょっと無理があるんじゃないかと。1日100名の方を案内して置賜全体に回遊させますというようなことが、効果がないとは言いませんけれども、これだけの投資を行っての効果、求める効果なのかなと。もっともっとどんどん回遊をさせる。回遊というか、ゲートウエーを利用して人を回すと、ここから発信していくんだというような方策を、もっと違う観点から私は考えなければいけないと思うんですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 先ほどお答えさせていただいた総合観光案内所における案内というのは、フリーでいらっしゃった方に対応するという、いわゆる受け身の対応になります。それだけではなくて、さまざまな情報発信、ここに、道の駅に來ればさまざまな情報が得られるというようなところのアピールをしていくという必要があるかと思います。

また、積極的に目的として来ていただくというようなことで、先ほど申し上げました旅行商品の企画開発、販売というところがありまして、現在も旅行商品を販売しておりますし、開業後、4月以降については、例えばウコギの摘み取り体験であったり、ベニバナ染めの体験であったり、みそソフトやみそづくりの体験だったりというような、体験を含めた地域資源を生かした商品を販売して、道の駅から市内や地域内へ誘導するというようなことを取り組んでいくのが、この道の駅の観光案内所になります。

また、そのほか先ほども御紹介をさせていただいたまちナビカードなどにおきましては、市内の商店のさまざまな逸品だったり、サービスのアピールだったりということをしていただきながら、道の駅からこういった情報を得てまちなかに誘導するというようなところも考えております。

さらにアプリを活用した管内の誘導であったり、先ほども申し上げましたがさまざまなイベント、定期市の開催などによってにぎわいを創出し、市

内への誘導を図っていきたいというように考えております。

○島軒純一議長 島海議員。

○13番（島海隆太議員） 私は、あそこで大きなにぎわいをつくる、これも一つかと思うんですけども、これは本来の目的の付録、言っては悪いけれども付録みたいなものだとは私は思っているんです。本来の目的は何かと考えたときに、当局の皆さん、こう言うておりました。本来の目的は、そこを通して人を市内に回遊させると。これは以前の私の質問の議事録を見ていただいてもしっかりと残っていると思うんですけども、そのようにおっしゃっていたんですよ。市内の中に回遊させていくと。

ここでいろんなイベントをやるのもいいですよ。製品、商品を新たに開発していくのもいいですよ。でも、ワンストップにならないですかと思うんです。

あそこが交通の要衝、例えば国道の幹線道路のそういうような立地、交通量が多いところの立地があるのであれば、まだ違う展開があるんでしょうけれども、あの立地から考えると、あそこをおりて市内に誘導させるというのは、並大抵のことじゃないと私は思うんですよ。

そう考えている中で、ワンストップのようなことをしていくと、ますます本来の目的からそれるんじゃないですかと。その本来の目的、市内に回遊させるのは、何とかカードだけなんじゃないかな。案内所でラーメンマップを配るだけなんじゃないかな。どうなんでしょうか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 ちょっと繰り返しになりますけれども、我々、そのイベントを開催する目的というのは、やはり道の駅に呼び込むと。それで、来ていただくことがまず第一であって、その来ていただいた中でフリーの方々が市内や地域内にこんなことがあると興味を持っていただいて、回っていただくというようなことが必要なのかな



と。まずは、来ていただくためのさまざまな誘導策ということで、イベントなども開催しますが、今議員がおっしゃったように、これが目的ではなくて、そこからその次につなげるための一つのステップだというふうに捉えております。

それで、先ほども申し上げましたさまざまな体験の旅行商品を企画し販売することで、道の駅からさまざまな、道の駅だけでは消化し切れない地域のさまざまな資源を知っていただいて回っていただくことが、地域内、市内への誘導策になるというふうに考えております。

○島軒純一議長 鳥海議員。

○13番（鳥海隆太議員） 私は、やはりあそこでワンストップにしちゃいけないと思うんですよ。もう、できることなら、あそこに入るものをバーチャル化、バーチャル店舗のような感じで市内を紹介すると。あそこで全部終わらせては、やっぱりだめなんですよ、本来の目的からいうと。それで、あそこに行けばこういうところがあるよというようなものが見れるとか、そういった大型の案内所的な、市内に呼び込む案内所的なものが、私は今後考えていかなければいけないんじゃないかなというように思うんですね。

また、何といいますか、やっぱり観光客を主体に考えているようですので、なおさら地元のお客さんがどう来るかというのは余り考えていないようなので、なおさら市内に回遊させることを考えていかないと、私はあの道の駅の運営、今後どうなんだろうというように思うわけなんですよ。それで、市民感情的にもどうなんだろうと思う。言いたいこと、いっぱいあるんですよ。あの道の駅の大家さん誰ですかと。市民の皆さんじゃないですか。その市民の皆さんのところに行かないで、あそこでワンストップさせてはいけないんじゃないですか。家賃取っているわけじゃないでしょう。だから強くそう思うわけですよ。そういうように、イニシャルもランニングも普通の企業から比べたら格段に低いわけですよ。

そういうことを考えたら、もっともっと市内に誘導するような方策、これを私は考えていかなくちやならないし、商業者の皆さんにとって還元されるようなものじゃないとだめだと。市内の商業者さんですね。それはやはり、市内に回遊させる方策をしっかりと真剣に我が事のように考えないと、私はだめでしょうと思うわけでありまして、そこは今後そういうようにいろいろ検討されますことを強く要望いたします。

あと、もう1点なんですけれども、目玉、以前にも言っておりましたね。この道の駅、肉の駅にするんだと、目玉にするんだと。はっきりとおっしゃっていたわけですよ、肉の駅と。今、説明をお聞きしましたら、肉の駅というのは消えたんでしょうか。説明がなかったように思うんですが、いかがなんでしょうか。あわせてお願いします。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 レストランとして開設をするその部分につきましては、米沢牛を目玉とした商品展開をしていく、サービスを提供するというところで、肉の駅ということで御説明をさせていただいております。それで、今回先ほどの答弁の中にも、肉の駅として開設するレストランというようなことは答弁をさせていただいたところであります。

店舗のその名前として、肉の駅という部分については、今回は使わないというところがありますが、機能としての肉の駅、目玉である米沢牛を提供する肉の駅という位置づけについては変わってはおられません。

○島軒純一議長 鳥海議員。

○13番（鳥海隆太議員） 位置づけは変わらないかもしれませんが、よくこういう言葉もあるじゃないですか、「名は体を表す」と。そういうような言葉がありますよね。やっぱり名は体をあらわすし、企業の皆さんは皆そう思うんじゃないですかね。何か商品を売るときに、イメージしにくい商品、イメージしにくいような名前つけ

ますか。つけないでしょう。

先ほど、昭和55年、57年、あのあたりの話をさせていただきました。前後、あのちょっと前だったですかね、世界的な大ヒットをして、世界的なメーカーになったソニーがあります。何が大ヒットしたんでしょうか。製品の名前はウォークマンです。そのままじゃないですか。これはすばらしい、これは画期的だなと、そのままステレオを持って歩けるような、そういうようなイメージ、名前そのものだったわけですよ。それだから世界的に爆発的に売れたというようなことがあります。このウォークマンの名前がウォーキングカセットとか、カセットレコーダーという名前だったらどうでしょうか。売れなかったんじゃないですか。

私はそういった商業戦略というのは、行政だから必要ないとか、そういうことじゃないと思うんです。やっぱりお金を使う以上は、そこまで考えなくちゃいけないというように思うんです。

皆さん持っていると思うんですけども、スマホ。 아이폰ですね、最初出てきたときに。どういようなキャッチで売ったんでしょうか。あなたの未来がここにあるとか、それで 아이폰。革新的なものがここにある、あなたの手元にある。そういうようなキャッチで売ったわけですよ。それがもう、スマートフォンの業界の製品の7割を占めるような製品になったわけです。

そういうようにネーミングというのは、私、重要だと思うんですよ。キャッチも。それをいとも簡単に、肉の駅の思想はちゃんと残していると。私、そうじゃないと思うんですよ。私、そうじゃないですよ。これは、しっかりと気持ちを入れて、いかにこの肉、米沢にとって肉というものがいかに重要なのか、真剣に考えていないか、もう丸投げしているか、どちらかだと思うんですよ。これ、早急に私、しっかりと見直しをお願いしたいというように思うんですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 道の駅につきましては、市並

びにさまざまな企業団体が出資をして、運営会社を設立しております。運営につきましては、アクセスよねざわのほうに指定管理で委託をしているという形になっておりますし、その施設の使用料などもしっかりといただくようなことで運営をするような体制をつくっていただいております。

この施設の道の駅の基本的な考え方、機能としての必要な部分については、やはり我々市当局なり関係団体の方々とさまざま議論して詰めてきたところでありますので、これらをいかにして具現化していくかという部分については、一定程度運営会社のほうにお任せする部分もあるのかなというふうに思っております。

今、名称について御意見をいただいたところでもありますけれども、やはり今回運営をされる皆様方の中で、やはりこの名称と一緒に持っていこうということでありましたので、このような名称に変えてきたというところもあります。

また、一方、肉の駅につきましては、知的財産の関係で使用できないと。商標権の関係でできないというところも一方ではありましたので、名称の変更も検討したというような経過がございます。以上でございます。

○島軒純一議長 鳥海議員。

○13番（鳥海隆太議員） 私、もうちょっと言わせていただきますと、この肉の駅の説明、以前はそのまま仮称もなく肉の駅をやりますというように説明だったわけですよ、当局のほうからは。それを、いとも簡単に運営会社にお任せするというようなものは、私はないんじゃないかなと思うんですよ。急にころっと変えてしまう。

先ほど私、説明したように、名前というのは重要なんですよ。重要だし、牛毘亭だったですか、牛毘亭。わからんのですよ。米沢牛と書いてあれば、G Iブランド米沢牛の店とでも書いてあれば、これは一目瞭然でありますし、先ほどの肉の駅も一目瞭然なんですよ。牛毘亭ですか。これ、市の

ポリシーというのは入っていないんでしょうか。

それで、議会に今まで説明してきた、我々に説明してきた肉の駅を、いとも簡単に変えてしまうというのは、私はいかがなものかなと思うわけなんです。段階を踏んで説明だったり、こういうような協議をしているとか、報告がありながら、こういうような名前で行きたいと思うというようにあるべきだったんじゃないかなと。大株主ですよ、米沢市。ただお金出ただけですか。面倒くさいから、あとあんたたちでやってくれよと、赤字出たら補填してやるからやってくれよと、そういうような話で進められては困るんですよ。

この辺の話については、機会を改めてしっかりと聞きしたいと思いますし、そのとき市長にお聞きできる時があれば、市長、米沢牛で地域連携を図っていこうというような強い気持ちをお持ちでありますから、恐らくそういうようなものがどこかに入ってくることを私は期待しているんですけども、ぜひ考え方を改めていただきたいというように思います。

あと、もう一つ。先ほど、オフィス・アルカディアの産学官連携の話もさせていただいております。この産学官連携ですね。産業構造の転換を図りながらというようなこともおっしゃってましたし、その技術を市内の中小企業に移植するというようなことをおっしゃっています。私、ここ、すごく重要だと思うんですよ。クラスター化を目指す上においても、この市内の企業に技術に移植していくと。それで、一緒になって製品をつくり上げていくというようなことは、すごく私重要、一番重要だなと思っている。その中で、説明では1社あったというようなことだったんですけども、1社、少ないんじゃないですか。しょうがないですかね。どうでしょう。

それで、今後この数値目標じゃないですけども、そういうようにつないでいくとか、そういうように移植できるような、何かインセンティブを

働かせるとか、市のほうで何かお考えをお持ちなんじゃないでしょうか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 事業創出センターにつきましては、さまざまな大学の先生方を中心とした産業化を目指した事業化というところを研究していくという部分になっております。その中で、やはり市内の企業が直接その開発に携わるというのはなかなか難しいところがありまして、先生方の技術、研究の成果を生かして、自分たちの製品づくりに生かしていこうということで、それぞれの先生方とともに共同研究をしていくというのが主なスタイルとなっております。

その中で、実際にこのセンターの中でみずからの事業を展開していこうというのが1社あったというところでございます。

事業創出センターの中では、今後3年間なり5年間なりというようなところの数値目標がありまして、市内の関連では毎年10件以上の新製品だったり新事業だったり、共同開発といったことを取り組んでいこうというようなことを目標に進めておりますし、利用企業についても現在10社程度であります。これを3年以内には100社程度にふやしていこうというような目標も持ちながら、事業化のプロデューサーがさまざまなその事業のコーディネートなどをしていくというような体制になっておりますので、我々としてもそちらのほう、一緒になって連携をして推進していきたいというように考えております。

○島軒純一議長 鳥海議員。

○13番（鳥海隆太議員） 連携を図るということだったのですけれども、どのように図っていきますかね。この市の資力をどのように連携に注入していくのでしょうか。人でしょうか、それともお金的なものでしょうか。どうでしょうかね。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 先ほどの答弁にもありましたけれども、定例でコンソーシアム会議ということ

が開催されますので、こちらのほうに参画をしてまいります。それで、市内の企業のさまざまな情報をもとに、どのような先生方の研究成果を生かしていけるのか、つないでいけるのかというところを、企業からのさまざまな要望を伝えながら、また大学の先生方の技術を把握してそれぞれの企業を訪問しておりますので、そういった企業訪問の中で、こういった技術が使えるということを提案しながらつないでいきたいというように考えております。

○島軒純一議長 鳥海議員。

○13番（鳥海隆太議員） 将来的に、ぜひその技術移転が進んで、市として全体がもう、クラスター化するんだと、していくというようなものにぜひ持っていけるように、市としても資力をつぎ込んでいただいて、しっかりと製品化、目に見えるような製品というものが出てくるようにお願いしたいなというように思います。

次に、マスタープランについてなんですが、先ほど説明いただきましたが、どうなのでしょう。この市のまちづくりとも言える、根幹とも言えるこのマスタープランを、業務委託して外部につくってもらうというのは、私はないんじゃないかなと思うんですよ。プランはしっかりと中でつくらないと、我々が市民と接して直接聞いた意見とかあるわけですよ、アンケートとっているわけですから、調査しているわけですから。そういったものをしっかりと生で耳で聞いて、足でその情報を集めてしていかないと、ただの絵に描いた餅というようにしかならないと思いますよ。それで、ただつくっただけと。いや、つくっただけでいいんですというのであれば、そうでしょうけれども。

やっぱりこれ、外部委託というのは、しょうがない話なんですかね。どうでしょう。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 進めるに当たって、業務委託というような方法をあわせてやっていきたいというような意味でお答えさせていただいたとこ

ろであります。もちろん、計画を策定するに当たっては、我々がいろいろな課題を抽出しながら、そしてデザインというようなところをもちろん積極的にやっていかなければならないというようなところは重々思っているところであります。その分析とか、あるいはそういった方向性なりを、絵を描いたり、わかりやすく表現するのに業務委託という手法を使って表現していきながら、よりよい計画をつくっていくというような意味でございますので、よろしく御理解のほうをお願いいたします。

○島軒純一議長 鳥海議員。

○13番（鳥海隆太議員） 理解できるかなと思うんですけども。前回つくられたマスタープラン、ありますよね。あれも業務委託だったですか。どうでしょう。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 業務委託をさせていただきながら、取りまとめのほうをしたところでございます。

○島軒純一議長 鳥海議員。

○13番（鳥海隆太議員） だからですね。だからだと思うんですがね、あのとき集められたアンケート、ありますよね。住民の要望、アンケートあるわけですよ。この中の一番要望が高かった事項は何だか覚えていらっしゃるでしょうか。雪対策なんですよ。雪対策が一番トップだったんですね。ほかの項目もありますよ。あえてトップの雪対策だけ言わせていただきますけれども、実際雪対策は進んだんでしょうか。入り口の思いやりの除雪みたいなのは、何かあったなと思うんですけども、実際抜本的な、具体的な方策、これ進んだものなんでしょうかね。

もっと言いたいのは、やっぱりどこか業務委託して進めた結果が、そういうようなところが、そういった市民の意見とか要望というのが、どこか飛んじゃっているんじゃないかなと思うんです。気持ちが入っていないんじゃないかと。いや、そ

うじゃなくて気持ちを入れてつくったんですよというんだったら、そのトップから順繰りにその対策や緩和、これをしてしかるべきだと。この計画の中で、プランの中で緩和してしかるべきだと。それで、市の計画の中にも盛り込んで、最重点課題として進めるべきだと私は思うんですが、どうなんでしょうか。その雪対策というのは進んだんでしょうか。私、進んでいないと思うんですが、いかがですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 お話のあったとおり、雪に配慮した都市計画というような、都市整備というようなアンケートのほうの課題も出てきたところでございます。そういったところを、マスタープランとしては将来のまちづくりをどのようにして土地利用をやっていくかというような観点もでございます。そういったところを踏まえながら、課題を抽出して、現マスタープランも描いたわけですが、御指摘の雪対策、どういうふうに進んだかというような答えに対しましては、やはり大分米沢にとりましては除雪距離のほうも600キロメートルというようなところで距離を延ばしてきたり、あるいは現行施設でありますけれども、流雪溝の改良とか、そういったところも進めてきたところでございます。

また、都市計画道路も堆雪帯を備えた道路というような観点で考えられてきたところでございます。なかなか一概に雪、完全に十分に配慮するということは、豪雪地帯のところであって難しいところはありますけれども、引き続き新しいマスタープランにおいてもアンケートをとって、どのような着目点が課題となっているか洗っていきながら、計画のほうを立ててまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 島海議員。

○13番（島海隆太議員） 私、やっぱりこのマスタープランというのは非常に重要だと思うんですよ。その重要なものを外部に任せるとするのは、

私、ないと思うんですよ。それで、このマスタープランからいろんな施策につながっていく、そういうようなこともおっしゃってましたし、そのような計画はしっかりと市でつくっていくべきだと。どうしても外部業者を入れなければならないというようなことであれば、しっかりと意見を言って具現化していくような計画を、私はつくるべきだと思うんですよ。これから立適も出るわけでしょう。だから、より一層意見をしっかりと入れ込むような、そして入れ込んだ意見がどう設計されて、それでどう計画になってくるのか。それで、その計画がしっかりと実行できるものなのかどうなのか。絵に描いた餅ではだめなんです、やっぱり、これから。鉛筆なめてつくってもだめなんです。しっかりと、計画はやっぱり実行できるんじゃないとだめだし、実行できなかったら修正をすべきだと。期間の途中でも、私は修正すべきだということに思うし、しっかりと途中、途中のモニタリングが入れられるような、そういった計画をつくり上げていただきたいなと私は思うわけであります。

あと、立適の質問もしておりますのでもう一つお聞きしたいんですけども、商業地域とか居住地域とか、いろいろ立適の中でもゾーニングとかいろいろ出てくるわけですね。多分、現マスタープラン、今のマスタープランを策定するときに質問、議会の中でも質問がありました。その当時は中心市街地活性化、中活、これを今後ともやっていくのかどうなのかと。その考え方は変わりのか。今現状、若い人に聞くと、金池方面、金池が中心部だよと言っている。しかしながら、本市としてはあそこをいつまでもずっと、図書館周辺ですね、中心部として開発というか、あそこを中心として資力を投下していくのかどうなのか。そういう部分、これからマスタープランにも立適にも非常に重要にかかわってくると思いますが、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長　ただいまお話ありました中心市街地ですけれども、御案内のとおり、これまで多くの商店街を形成して、バス停留所の交通結節機能など地域経済の中心的な役割を果たしてきたというふうに認識しているところであります。

お話しのとおり、現在の中心市街地には、文化複合施設とか市民文化会館とか、現有の都市機能がある施設でもあります。立地適正化計画も、公共施設ばかりではなくて、民間の開発等も緩やかに誘導しながらまちづくりを形成していくという目的もありますので、中心市街地についても多様な機能が集積するような濃いまちづくりについて、検討を深めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○島軒純一議長　鳥海議員。

○13番（鳥海隆太議員）　区域が、広い区域が指定されてありますから、あそこだけというようなことではないんでしょうけれども、やっぱりそういうようなことも考えて、都市計画マスタープラン、そして立適を考えていかなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですよ。

それで、今までやってきたからずっといいのかどうなのか。中心部は変遷してきているわけですね、鞆町だったり、立町だったり。ずっと流れてきて、今多分、金池ですよ。そういう変遷をしてきている中で、あそこは中心市街地として市の資力をこれからも落とし続けますよというようなことが果たしてどうなのか、それでいくのか。はっきりとどこかで明確にしていきたいなと。いくならいく、いやそれでも構わないと私は思うんですが。それで、都市機能、こういったものももっと集約しなければ、それだったら集約しなければいけないんじゃないですか。こう思うわけなんです。

私は、やるなと言っているわけじゃないです。やるならやるで、覚悟を決めて集中させなければいけないんじゃないですか。

壇上の冒頭でも申し上げましたけれども、スポ

ーツの世界だってそうなんです。メダルのとれそうなところに資力をつぎ込むと、そういうようにやってきているじゃないですか。我々としても、やはりそういうような形で考えていかないといけないんじゃないかなというように思いますし、この問題についても、今後機会を捉えながら質問していきたいなというように思います。

3番目の病院建てかえについてであります。

ほかの質問もしたいんですけども、一番重要な現地建てかえについてのところを聞きます。

あそこに建てる理由をお述べになっておられましたが、その理由をお聞きしますと、早く建てかえられるからというようにしか聞こえないんです。市民とか、使いやすさとか、そういうことじゃなくて、もっとこれからの地域連携を考えた上での位置とかそういうものでもなくて、ただ早く建てかえられるからと、開院できるから、ただそれにしか聞こえないですよ。

私は、この建てかえに、1,000万、2,000万で済むのならそれでもいいかもしれないと、そういう考え方もあるかなとは思いますが、やはり1,000万、2,000万、1億、2億じゃなくて、100億単位の金が入っていくわけですよ。このお金というのは、やはり市民であったり、国民の皆さんであったり、圏域の皆さんであったりするわけですよ。そういうようなものに真剣に向き合っていないんじゃないかと思うんです。ただ早く建てかえられるからと。こういう姿勢でよろしいんでしょうか。私は、そういうようなことじゃなくて、1年、2年、開院がおくれても、しっかりとした将来を見据えた場所を選定すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長　渡辺病院事務局長。

○渡辺勲孝市立病院事務局長　私も病院のほうで考えていたのは、地域の救急医療の確保というのが非常に大きな問題と考えております。早くいいから建てかえ場所、現地ではないかということなんです、早いのも本当に大きな理由でありま

す。救急医療の確保がこのままでは困難であるということです。

さらに、先ほども事業管理者が申し上げましたが、50年近く今の場所でおりますので、それだけ市民に親しまれているというふうに自負もしております。

例えば、今議員御指摘の一、二年かけて場所を決めていった場合、例えばなんですが、現地以外の場所となった場合に、さらにそこから用地買収等、あと関連事業を含めれば相当の期間がかかるものというふうに思っております。

まず、早さというのは大事というふうに考えておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思えます。

○島軒純一議長 鳥海議員。

○13番（鳥海隆太議員） 今のようなお答え、民間の企業で、そういう感覚でマーケティングを進められると多分失敗するんじゃないかなと思うんですね。今まで皆さん来ていたでしょう、ここに。来ていたから使いやすいんでしょう。そういうような考え方では、私、だめなんじゃないかなと思うんですよ。ほかにないです、行くところ。あそこしかないんですよ。あそこしかないから、みんな行っているだけなんじゃないですか。

公立病院がほかに2カ所、3カ所、交通の便のいいところにあったとしたら、多分救急車が救急患者を連れてきたときにバックで入らなければいけないようなところというのは、患者が離れた駐車場から松葉づえをついて歩くようなそういう場所って、本当に使いやすいかたんでしょうかね。多分そう言う、いや今度は目の前に駐車場を設置しますというようなことをおっしゃったり、道路の整備も期待されるとか、そういうような答弁になるのかなと思うんですが、もっと総体的に市のまちづくりも考えたときに、果たして、病院がまちづくりに寄与するとかそういうようなことを申し……、まあ寄与するかなという部分もあるんですけどもね。ただ、それを利用する

というような考えではないんですが、もっともいろいろな問題も進む、土地の話も進むとか、バイパスがとまっている交通の話も進むとか、あとは塩漬けのものも進む。あと、これから高齢化になってきて免許を返納する方もふえてくるだろうと。そういう人たちの足の確保も見込めるとか、そういった公共交通網を整備できるとか、そういうようなこともあわせて、せっかく莫大なお金をつぎ込むわけですから、考えなくちゃいけないんじゃないかと。ただ単に早いから、いろんな手間が省けるから、そういうような考えでは私はいけないんじゃないかと思うんです。まして、もう35年という、何でけつが決まっているのかなと思うんですよ。

相手のあることだろうというような答弁になるかなと思うんですが、そこも不思議なんです。35年と、なぜかなと。もうちょっとじっくり議論したらいいんじゃないかと。議会の中で、委員会までつくってじっくりやってきたんです。何で同じことできないのかな。何で35年でしょうか。いかがですか。

○島軒純一議長 渡辺病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 35年度というのは、相手があつてということだけではございません。県の地域医療構想の中でもうたっているわけですが、2025年問題というのがございます。いわゆる団塊の世代の方が全て後期高齢者になるのが2025年、いわゆる平成37年度になります。それに対応するためには、県のそれぞれの地域の医療がどうあるべきかということで計画を立てております。その中でも置賜地域内では、急性期医療については病床数が多過ぎると。あと、回復期はちょっと不足しているということでの整理をつけているところでございます。つまり、三友堂さんも、当院も、急性期医療を担っているわけですが、このままお互いに建てかえた場合には、重複する部分がどうしても出てくると。加えて、医師不足と。それらを全てクリアする上で、救急

医療も確保するとなると、やはり機能分担、結果的には当院が急性期医療、三友堂さんが回復期医療に特化した病院ということで、機能分担することになったわけでございます。

結果的に、35年度というのは、同時に開院しないと患者さんの行き場がなくなるということで、じゃあいつにするかということで、早いほうがいいということで、当初三友堂さんのほうで予定していた平成35年度に合わせるという形になったわけでございます。

それで、前提は、その2025年問題というのが前提にあるということも御理解いただきたいと思います。

○島軒純一議長 鳥海議員。

○13番（鳥海隆太議員） 今、事務局長がおっしゃったように、37年度になるわけですね。今、おっしゃっているのは35年度。まだ2年も間があるじゃないかと。2年丸々使わなくても、1年とか、1年半あるじゃないかと。その間を何で検討することに使えないんだと。三友堂さんに、よりよいものをつくるからもうちょっと待ってくれよと、そういうようになぜ言えないんでしょうか。そのほうがずっと私は市民のためだと思うんですよ。そういうことなら、三友堂さんも待ってくれるんじゃないでしょうかね。何百億とお金を落とすわけですよ、投資するわけですよ。私はそういうように、いろんな可能性を考えて話を進めるべきだと。35年というような時間にとらわれず。いや、35年で切らないと医師が来ないんだよと、そんなことでもあるんでしょうか。私はないと思うんですが。

だから、もっと協議して進めるべきだと私は思います。いかがでしょうか。

○島軒純一議長 渡邊病院事業管理者。

○渡邊孝男病院事業管理者 建てかえを急ぐというのは、もう一つは耐震化の問題なんです。今働いている病院のスタッフ、それから利用していただいている市民の皆さんからも、本当に市立病院の

建てかえを早くしないと、もう耐震がもたないということは公表しておりますので。外来棟、それから透析をしている治療室のほうは、もう本当に50年を過ぎようとしておるわけで、これは緊急の課題だと。建てかえをして、早く耐震化をしっかりとしていくと。これは全国でもいろんな病院が地震で壊れたということがございますので、そういう意味もあります。

○島軒純一議長 以上で一新会、13番鳥海隆太議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時10分 休 憩

午後 1時09分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

明誠会、24番小島一議員。

〔24番小島 一議員登壇〕（拍手）

○24番（小島 一議員） 皆さん、こんにちは。明誠会の小島一です。

初めに、お忙しいところ傍聴にお越しいただきました皆様に感謝、御礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、このたび会派を代表して質問させていただくこの機会を与えていただきました同僚の相田克平議員、木村芳浩議員、島貫宏幸議員にも改めて感謝、御礼を申し上げます。

さらに、この3月末をもって退職される須佐総務部長、船山会計管理者、町田農業委員会事務局長におかれましては、長年の御苦勞に敬意と感謝を申し上げる次第でございます。今後は、市民としてさまざまな場面でこれまでの経験を生かして御活躍されますことを御祈念申し上げますとともに、私ども会派といたしましては、まちづくりワークショップなどさまざまな場面でともに



活動できることを願っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

さて、中川市長におかれましては、就任3年目を迎えられることとなります。皆様御承知のように、29年度は米沢牛のG I 認証や高速道路の開通など、今後の本市の発展に期待の持てる成果が形として見られる年となりました。平成30年度、新年度も、引き続き米沢市勢発展のために御活躍されますことを御期待申し上げます。

私ども会派といたしましても、市勢の発展と市民生活の向上、安心して暮らすことができる社会の実現のために、さまざまな意見や提案をさせていただき所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、早速質問に入らせていただきます。

このたびの質問は、大項目で6つのことについて質問をさせていただきます。

まず初めに、産業振興について伺います。

今月6日にブイ・テクノロジーの本市進出の発表がなされました。山形大学工学部の教授が橋渡しをして実現したこのニュースは、本市にとって非常に明るい話題となりました。

このような今後に期待の高まる有機エレクトロニクスについて、今後の展望と地元企業との連携などについて御答弁をお願いいたします。

次に、新規学卒者の地元企業への就職促進について伺います。

市政運営方針の「挑戦し続ける活力ある産業のまちづくり」の中で、地域内企業への就職促進やU I J ターン者の拡大促進により人材を確保すると述べられています。

しかしながら、高卒での就職希望者は年々減り続け、進学を契機に地元を離れそのまま戻らない若者が多くなっているのが現状です。地元の経営者の方々からお話をお伺いしても、従業員の確保が非常に難しくなっているということでした。

また、米沢―福島間が高速道路でつながったことにより、福島市への流出も懸念されるところであります。地元企業の業務内容や、どのような仕事があるのか、地元での就職を検討してもらうために情報の提供をしていかなければならないと考えるわけですが、今後の取り組みについて御答弁をお願いいたします。

次に、米沢ブランド戦略と観光振興の連携について伺います。

先日、第41回の上杉雪灯籠まつりが開催されました。大変多くの観光客の方にも来ていただいたわけですが、会場内の駐車場なんかを見ても、仙台圏や福島圏からの乗り入れが多かったように感じられました。

武発参事2年目となる30年度は、より具体的にブランド戦略を進めていくことになると思うわけですが、そのような中において米沢ブランドの物品と観光を織りまぜてPRすることにより、相乗効果が生まれ、よりよい成果が生まれるのではないかと考えるわけですが、今後の展開について御答弁をお願いいたします。

次に、大項目の2番目、教育と文化のまちづくりの中で、気軽にスポーツに取り組める環境づくりについて伺います。

ここでいう環境をつくるということは、具体的にどのようなことを考えておられるのか伺います。健康長寿日本一への取り組みにも大いに関連してくると思うわけですが、市政運営方針では抽象的に述べられているだけにとどまっております。何をどのようにしていくのか、具体的な内容なども含めて御答弁をお願いいたします。

次に、大項目の3番目、健康長寿の取り組みについて伺います。

中川市長の市政運営において、まさに目玉政策とも言うべきものが健康長寿日本一への取り組みだと思います。人は誰しもが健康で明るく人生を過ごしたいと考えています。医療費の抑制など

の観点からも、これからの社会状況、すなわち超高齢化社会を生き抜くことにおいて、非常に重要なことと認識しております。

30年度の市政運営方針の中で、全市一丸で取り組むとありますが、どのように周知をしていくのかお知らせください。

また、健康に対する意識や取り組む内容は、年代別等により異なると思います。各世代に対し、どのような取り組みをするのか、どのように参画してもらうのか、あわせてお知らせください。

次に、大項目の4番目、今後の都市計画についてお伺いいたします。

これまでの議会答弁やこのたびの市政運営方針でも触れられているように、立地適正化計画の策定とあわせ、3年後の都市計画マスタープラン策定に取り組むとあります。今後も持続可能なまちとしてやっていくためには、都市機能の誘導とともにコンパクトなまちづくりを目指す必要があります。協働のまちづくりを目指す上でも、人が集えるような形をまち全体として構築していくことは必要不可欠だと考えます。

そのような中において、2020年までに3カ年で計画策定をするまでの流れ、いわゆるロードマップはどのように描かれているのかお伺いいたします。

あわせて、先日26日に市長が中心市宣言をされた定住自立圏構想との関連性についてもお知らせください。

立地適正化計画において重要なことは、コンパクトプラスネットワークの取り組みであることは十分御認識のことと思います。誘導施設を明確なビジョンのもと配置し、公共交通でエリア内をつなぐことにより、都市機能誘導区域への緩やかな誘導をしていくことが大切です。

あわせて国土交通省のレクを受けた際に言われたのは、しっかりと絞込みが大切であるということでした。これから計画を策定するところではありますが、緩やかな居住誘導と絞込みを

どのようにしていくのかお伺いいたします。

誘導施設の最たるものと言っても過言ではないと思われる市立病院の建設地についてお伺いいたします。

今後、病院の建てかえの計画を作成していく上で、現地建てかえを念頭に計画作成をする旨の報告がなされました。今後の立地適正化計画や都市計画マスタープランの策定が3年後とされている中で、病院の配置が計画全体に反映されないような今の状況でいいのでしょうか。まちづくりの観点から御答弁をお願いいたします。

まちづくりを考える上で重要な要素であるインフラ整備ですが、その中で道路整備についてお伺いをいたします。

毎年、県のほうに重要事業として要望されている万世橋成島線を含む都市計画道路の整備はどのように進めていくのかお伺いいたします。地元の方々からの要望も根強く、期成同盟会を設立されてから時間だけが経過してきてしまいました。道路整備は、時間軸が明確になってこそまちづくりに生かされてくるものだと考えています。計画だけが上げられているような現状では、今後のまちづくりには生きてきません。都市計画マスタープランを策定する上でも、立地適正化計画を策定する上でも、道路整備は非常に重要な要素です。今後の都市計画にかかわってくる道路整備をどのように進めていくのか、御答弁をお願いいたします。

次に、大項目の5番目、雪対策についてお伺いいたします。

この冬も多くの降雪があり、市民の方々は大変な御苦勞をされてきました。また、一方で委託を受けて除雪作業をしていただいている業者さんやオペレーターの方々におきまして、夜中から作業をしていただいております。押し雪軽減や間口除雪など雪に強い米沢市を目指して除雪計画の中で除排雪作業をしていただいているわけではありますが、事業を担っている業者さんのお話

を伺うと、やはり非常に厳しいものがあるということでした。

聞き取りの際にもお伺いしましたが、早朝除雪のスタート時間を決めている自治体は、県内で本市だけであるようであります。業者の方は、時間設定を緩和できれば丁寧な除雪をより心がけられるという趣旨のお話をされておりました。

さらに、オペレーターの方の高齢化や世代交代、担い手不足なども出てきている現状であることをあわせて伺ってきたところであります。

このような現状を踏まえれば、次の降雪期までの中で、時間の設定についてや担当路線の平準化など、委託業者への聞き取りや市民要望の吸い上げなどを踏まえ、除雪計画の内容を変更することにも必要ではないかと考えるわけではありますが、今後の考え方や取り組みについて御答弁をお願いいたします。

次に、大項目の6番目、屋内遊戯施設の整備についてお伺いいたします。

平成28年12月定例会の木村芳浩議員の一般質問の答弁において、第1期実施計画に登載していた屋内遊戯施設の設置については一旦白紙に戻すとの当局からの答弁がありました。その後も多くの議員から、この施設整備に関してさまざまな質問がありました。

これまでの当局説明では、第2期実施計画策定時に検討するということでした。

庁舎建てかえや市立病院建てかえなど大型事業が控えていることを踏まえて検討するとはしていましたが、このたび示された第2期実施計画においては、この屋内遊戯施設について何ら関連した記載がございませんでした。実施計画に登載されないということは、つまりやらないということだと思います。

子育て世代を含む多くの市民からの要望も根強く、当局もこれまでさまざまな場面での話し合いや検討段階において、そのような声は聞いておられるはずです。これまでの答弁からすれば何らか

の進展があつてしかるべき事業だと考えていたものが、このたびこのような状況になっていることについて、当局の見解をお伺いいたします。

人が輝くためには、将来に明るい展望が開ける予感や一筋の光のような期待感を持つことが大切だと思います。ぜひ、市民の皆様に今後持続可能なまちとして住み続けていこうと前向きに感じていただけるような、きらりと光る明るい答弁をお願い申し上げ、壇上からの質問とさせていただきます。

○島軒純一議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 私からは、6項めの質問でありました屋内遊戯施設整備の今後についてお答えいたします。

屋内遊戯施設につきましては、多くの子育て世代の方から御要望をいただいております、さまざまな子育て支援にかかわる施策の重要な事業の一つであると認識をしております。

当該整備につきましては、まちづくり総合計画の第2期実施計画に向けて総合的に検討してまいりますとのお答えをしておるところであります。

このたびまちづくり総合計画の第2期実施計画を取りまとめたところではありますが、さまざまな子育て支援の各事業の継続的な実施や今後市役所庁舎や市立病院の建てかえ、さらには学校の施設整備など大型事業が予定されておりますので、総合的に判断して、まずはできる限り早期に子育て世代の方々に利用していただくために、すこやかセンタープレイルームの拡充をし、木育ひろばを整備するところといたします。

内容といたしましては、すこやかセンターを訪れる赤ちゃん連れの親子等への子育て支援の取り組みの一つとして、施設の大規模改修の時期にあわせ、プレイルームに隣接している会議室も含めて整備を図るものでありますが、利用者からの御要望にある授乳室の整備を行うほか、木育を目

的とした木製の玩具等を設置し、プレイルームの充実、拡充を図りたいと考えております。

今後、すこやかセンタープレイルームを利用する親子に、より快適に施設を利用していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

また、同じ建物の健康課には、保健師、助産師が母子保健コーディネーターとして子育てに関する相談を受けていることから、プレイルームを訪れた際、保護者が気軽に相談できる体制を整えることができないか、今後検討してまいります。

今後における屋内遊戯施設の整備につきましては、既存の施設で転用して利活用可能な資源の活用なども視野に入れるなど、さらに幅広く検討を重ね、実現に向け継続して検討、努力してまいりたいと、このように考えております。以上であります。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

〔渡部洋己産業部長登壇〕

○渡部洋己産業部長 私からは、1の産業振興についてのうち、(1)と(2)の御質問にお答えさせていただきますと思います。

まず、初めに有機エレクトロニクスの今後の展望と地元企業との連携についてであります。議員がお述べのとおり、このほど山形県と本市が連携をして立地を進めてきたディスプレイ製造装置メーカーで東証一部上場の大手企業が、本市の米沢八幡原中核工業団地内の県産業技術振興機構所有の施設を活用して立地することが決定いたしました。

この工場では、この大手企業が100%出資する子会社がスマートフォン向けの有機ELディスプレイのパネル製造に不可欠な蒸着マスクとその製造装置の製造、販売を行う計画であり、平成30年秋には稼働し、量産体制を整えて、2年後の平成32年には売上高160億円を目指す計画と伺っており、本市の有機エレクトロニクスの産業化に大きなインパクトのある企業が立地したことで、今後の産業振興に弾みがつくものと期待をしてい

るところであります。

現在、スマートフォン向けの有機ELディスプレイ市場は、その大部分をアジアの企業の製品が独占している状況ですが、今回本市に進出した企業は、従来の製造技術と比べ、より高精細なものを簡易に製造できるという優位性のある技術開発に成功し、その量産を行う場として本市を選んだものであります。このため、今後本市工場での生産、販売が開始され、同社の技術の優位性が市場から認められれば、スマートフォン市場への参入により大きな経済効果が期待されます。

さらに、将来的には市内企業による同社の製造装置を活用したパネル製造や部品供給などでの市内製造業者との協業のほか、ディスプレイパネルメーカーなどの関連企業の参入やベンチャー企業の創出、山形大学工学部との連携によるさらなる新技術の開発などさまざまな相乗効果が期待されるほか、現在市内企業が取り組んでいる有機EL照明分野においても、低価格化やコストダウンなどによる産業化の進展などが期待されるところであります。

このように、今回の企業の立地は、本市産業振興に大きな追い風と考えられますので、本市といたしましては、企業などと継続的に情報交換しながら、市内産学官との連携を促進していくほか、山形県とともに必要な支援策を検討し、実施してまいりたいと考えております。

次に、新規学卒者の地元企業への就職促進についてであります。まず高等学校の新卒者については、直近の平成28年3月の文部科学省の学校基本調査によれば、親の生活の本拠地が本市である高校卒業者807人のうち、専修学校などを含めた進学者が527人で、就職者が266人、その他14人となっております。このうち県外への進学者が385人、県外への就職者が86人となっており、進学と就職を合わせた県外流出者は471人であり、全体の6割弱が卒業を機に県外に流出する現状にあります。

また、大学生、短大生については、ハローワークの調査による市内大学生、短大生の就職内定状況では、大学生については就職内定者の約9割、短大生については約6割が県外企業から内定を受けている現状にあります。このように、大学、短大への進学で本市に転入しても、就職を機に大多数が転出してしまうという状況になっております。

こうした状況から、本市産業の維持発展のために労働力人口を確保していくためには、本市で学び育った若者の定着、回帰が非常に重要であります。

このため、本市では、米沢商工会議所を初め、ハローワークなど関係機関と連携しながら、市内の学生に対し、地域の企業とその魅力を伝えるための多様な取り組みを展開しております。中でも、平成27年度から米沢商工会議所に委託をして実施している米沢地域人材確保・定着促進事業においては、地域企業の業務内容や求人、インターシップ情報などを掲載したウェブサイトの運営のほか、地域の企業情報を網羅したパンフレットを市内の全高校生はもとより、市内・近隣各県の大学、また本市の成人式などで配布するなどの取り組みを実施しております。

また、最近に進学校においても、大学卒業後に地元に戻ってきてもらうためには、高校生のうちから地域の企業の情報を生徒に知ってもらうことが必要であると認識していただいております。さまざまな情報交換に参加していただき、将来を見据えた進路指導に役立てていただいているほか、特に生徒や学生が地域企業に直接触れ、その魅力を実感できる機会づくりにも力を入れております。

具体的には、首都圏在住の山形に興味がある若者と県内の企業経営者の接点づくりを目的に、毎年東京で開催されているヤマガタユアターンサミットに市内企業の参画を促しており、本イベントをきっかけにUターン就職に結びついた事例も発生しております。

また、平成29年11月には、市内の私立学校を会場に、新たにワクワクワークを開催し、市内20社がブースを構え、1年生を対象に仕事体験を行いました。参加した生徒からは、「米沢には多くの仕事があり、充実していることを知った」「仕事選びの選択肢が広がった」などの好評をいただいたところであります。

さらに、平成30年度には、教育委員会が新規に山形大学工学部の1年生を対象として、地域の企業経営者を講師とした出前講座を15回シリーズで開催しますので、地域経済を牽引する熱意ある経営者の話を直接聞くことで心を動かされた学生が、本市への定着につながることを期待しています。

こうした取り組みを地道に実践しながら、本市企業の魅力、熱意に触れた学生の定着、回帰につなげていけるよう、これらの実施主体と一層連携を深め、地域が一丸となって粘り強く取り組んでまいりたいと存じます。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 武発地方創生参事。

〔武発一郎地方創生参事登壇〕

○武発一郎地方創生参事 私からは、米沢ブランド戦略の展開、それから観光振興との連携についてお答えします。

ブランド戦略のベースとなるコンセプト、「鷹山公のDNA『挑戦と創造』の力で、次の米沢をつくる。」は、米沢の人、物、事全てに通じる一本の太い軸です。これは、ワークショップを通して市民から出された「変わらなきゃ！変わろう！」という意志を反映させた未来志向の行動を促すコンセプトです。このコンセプトについては、さまざまな場所で説明させていただいておりますが、米沢市民が考え、米沢市民が選んだだけあって、共感性が高いと感じています。とはいえ、ワークショップ参加者は215名、広報よねざわやウェブでも発表しておりますが、まだまだ浸透しているとは言えない状況です。

30年度は、まず米沢ブランド推進室と市民参加のプロジェクトが中心となって、このコンセプトに込められた思いをブランドスローガンやブランドロゴなどの具体的なツールや施策に展開し、広く市民の皆さんに伝え、理解し、共有、共感していただくことから始めていきます。米沢ブランドのさまざまな產品、サービスの根底にあるものを共有し、共感し、誇りを持っていただく。重要なポイントを米沢ブランド戦略会議で審議していただきながら、インナーブランディングに軸足を置いた施策を着実に実施してまいります。

コンセプトが市民に浸透し、共有されるとともに、「挑戦と創造」の旗印のもと、自分たちの領域の戦略とターゲットを設定し、產品、サービスの持つ「挑戦と創造」のストーリーを洗い出し、セールスポイントを絞り込んで、戦いに挑み市場を創造する。そうした自発的、主体的な行動がさまざまな領域で起きていくことを期待しています。それを促進し、支えるような仕組みを構築してまいります。

中長期的なブランド戦略のターゲットは、首都圏、県内及び近隣県の生活者と考えていますが、その意味で30年度の最初のターゲットは、まず米沢市民と考えております。

一方で、観光振興につきましては、産業部観光課が環境や市場の変化に対応して、より具体的にターゲットを絞り込みながら事業の展開を行っております。

国内においては、特に好奇心旺盛な20代から30代の女性を対象に、女子旅と称し、SNSを活用した情報発信に力を入れています。

また、外国人観光客を呼び込むことを重要事項であると考え、台湾を主要なターゲットとしつつ、アジア圏及び欧米系で長期滞在の個人旅行者も視野に入れて、認知度を上げるための施策や受け入れ体制の整備も進めております。

今後の観光振興においては、「挑戦と創造」の切り口で、米沢の観光のストーリーを構築したり、

產品のブランドと関連づけた観光企画や、ほかのどこにもない、ここでしか味わえないような感動を得られる観光商品を創造し、発信することなどが考えられます。

ブランドのロゴマークは、観光ポスターやパンフレットにも展開し、一体となって発信できますし、市民のおもてなし意識の向上も観光地としての魅力や米沢ブランドの満足度を高める重要な要素と考えておりますので、ブランド戦略と観光施策実施については密に連携を図ってまいります。

また、これまで観光振興によって培ってきたネットワークやノウハウも米沢市の大きな財産ですので、ブランド戦略の推進にも積極的に活用してまいります。

このように、市民が選んだ一本のぶれない軸、「鷹山公のDNA『挑戦と創造』」の力で、次の米沢をつくる。」があり、それをもとにさまざまな領域で戦略を練り、施策を考え、行動し発信することと、組織ごとに何となくやっているのとでは、プロセスも、結果も、外からの見え方も、蓄積されるものも、大きな差があるものと考えています。

コンセプトの「次の米沢をつくる」「次の米沢の食をつくる」「次の米沢の観光をつくる」「次の米沢の行政をつくる」などと置きかえ、挑戦と創造のもとに自分事として考え、行動することが始まる。米沢の產品、サービスに一本のぶれない軸があり、約束されていることが外からも認識でき、体感できる。外の方が米沢に興味を持ち、產品を購入したり、訪れて一緒に知恵を絞り行動してくれる。単なる観光や移住だけでなく、若者を中心としたさまざまな関係人口がふえていく。そして、まちが活性化する。その過程に確実な化学反応が約束されていることではありませんが、厳しい環境を前に挑戦して、創造していかなければ何も始まらない。それが外から来た私やブランディングプロジェクトのメンバーがワークショップを通じて感じた市民の声です。

市民と向き合っておられる皆さんは、既に米沢に新しい渦が生まれ始めているのを感じておられると思います。それを一つにまとめ、大きな渦にしていける。そんな米沢のブランディングを目指しております。その一歩を一緒に踏み出しましょう。これからも御支援、御協力をお願いいたします。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、気軽にスポーツに取り組める環境をつくるには具体的にどうするのかについてお答えをいたします。

本市では、まちづくり総合計画において、「郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくり」を基本計画として、「誰もがスポーツに親しめる環境づくりの推進」を施策に、市民が生涯にわたって目的に応じたスポーツに親しむことができるまちを目指しております。

具体的には、一人一つのスポーツを目標に、誰もが興味や関心、適性等に応じて、日常的にスポーツに親しめる環境づくりを進めるために、市民総合体育大会やチャレンジデー、マラソン、サイクリング等のスポーツイベントを行っております。さらに、体育協会やスポーツ推進委員、鷹山大学、指定管理者等と連携し、硬式テニス、ソフトテニス、ニュースポーツ、ラージボール等の市民スポーツ教室や、何か一つやろう体力づくり講座なども開催しております。

また、子供のスポーツの機会の充実では、運動の得手・不得手にかかわらず、分け隔てなくスポーツを楽しむことができるような環境整備を進めるために、放課後子ども教室やスポーツ少年団等との連携を図り、スポーツに親しむ機会がふえるよう支援を行っております。

さらに、NPO法人アビーカ米沢スポーツクラブ、アルカディアスポーツクラブ、スポーツクラブOMONO、NPO法人スポーツクラブ米沢の4つの総合型地域スポーツクラブによる高齢者

の体力・健康づくりのプログラム実施についても、業務委託の形で支援をしております。

今後とも、引き続きより多くの市民が生涯にわたって日常的にスポーツに親しめるとともに、スポーツへの参加の機会づくりに努めてまいります。

また、スポーツへの参加にとどまらず、スポーツを見る人、支える人にも着目し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたホストタウン推進事業や、全国で9万人の活躍が想定されている競技会場や選手村で大会運営をサポートする大会ボランティアと、空港や駅、観光地等の案内を行う都市ボランティアの募集や育成なども推進してまいります。

本市のスポーツ推進計画は、平成26年度に策定され、おおむね10年間を見通しつつ、以降5年間に取り組むべき施策を示したものであります。平成30年度には、それまでの実施状況や成果を評価、検証し、平成31年度から平成35年度の5年間の施策に反映させていくこととしており、健康長寿日本一の具体的な施策についても反映してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、3の健康長寿の取り組みについてお答えいたします。

最初に（1）の全市一丸で取り組むとあるがどのように周知していくのかについてお答えいたします。

市政運営方針にあります「市民一人ひとりが元気で明るく生活できるまち・米沢」を実現するために、平成29年度は市長を本部長として、市役所内に推進本部を設置し、その下に副市長を委員長としたプロジェクトチームを組織して、本市の現状と課題について検討を行うとともに、他自治体の施策なども参考にしながら、今後の方向性を検討してまいりました。

平成30年度は、医師会や歯科医師会、薬剤師会を初め、商工会議所、各種団体、企業などによる市長をトップとした（仮称）健康長寿米沢市民会議を設置し、生涯学習、減塩・食育、運動、健診受診率向上、高齢者の社会参加、生きがいづくりなど、それぞれの立場や得意分野で健康長寿日本一を目指した事業の政策立案や推進することによって、全市一丸の取り組みや周知が図られるものと考えております。

また、本市には山形大学を初め、山形県立米沢栄養大学、さらには三友堂看護専門学校がありますので、学園都市米沢らしい健康長寿の取り組みや周知についても連携を図りながら推進してまいります。

次に、各世代に対する具体的な周知方法や事業展開についてお答えいたします。

本市としても、乳幼児期から高齢期まで、全ての世代の市民を対象に、各世代に応じた取り組みを推進することが必要と考えております。

そこで、現在も行っておりますが、毎月の広報よねざわに「すこやかインフォメーション」として、健康に関する情報をお知らせしているところです。来年度は、それに加えて、健康長寿日本一に関するコラム欄を設けるなど、市民が健康長寿日本一を強く意識できるように周知を行ってまいります。

また、乳幼児がいる世代には、乳幼児健診時や保育所、幼稚園等を通じての周知、小中学校生徒がいる世代には学校を通しての周知、成人高齢者向けには各地区のコミセン事業や地区健康教室、介護予防教室など、さまざまな機会を捉えての周知を検討してまいります。

各世代に対する事業の展開につきましては、子育て中の親の負担軽減や発育途上の乳幼児の心身の健康、学校に通う児童のいじめ問題や貧困家庭への支援、現役世代に対する健診受診率の向上、ワーク・ライフ・バランスの啓発、高齢者の生きがいづくりや就労支援など、各ライフステージに

応じた課題に対して健康長寿のまちづくりの観点から取り組みの推進を図っていくほか、全ての世代に共通する減塩や運動、生きがいづくりなど優先的に取り組む課題を整理し、健康長寿のまちづくりの実現に向け、地域や企業、医療機関、教育機関、各種団体、そして行政機関がそれぞれに役割を担い、全市一丸となって事業を展開していく必要があると考えております。

私からは以上であります。

**○島軒純一議長** 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

**○杉浦隆治建設部長** 私からは、大項目4の今後の都市計画についてのうち、1及び3から5と、大項目5の雪対策についてお答えさせていただきます。

まず初めに、今後の都市計画についてのうち、（1）の立地適正化計画の策定までのロードマップからお答えいたします。

立地適正化計画につきましては、さきの一新会の代表質問でも御質問がありましたので繰り返しの答弁となる部分がございますが、御了承をお願いいたします。

スケジュールにつきましては、最初の段階においては、計画策定の支援を業務委託するとともに、外部委員会や庁内検討委員会を設置するなど、検討体制を整えるほか、他部局の施策等について整理を行います。

現時点での計画では、平成30年度中に都市の骨格構造の検討、全体構想やまちづくりの基本方針等の作成を行い、平成31年度には地域別の構想や誘導施策の検討、実現可能方策や目標設定、評価方法などを明確にした上で、住民説明会やパブリックコメント、都市計画審議会等での審議を経て、平成31年度中に公表まで進める予定で考えております。

なお、特に地域住民の方々に対しましては、計画策定の趣旨などを丁寧に説明していく必要があるものと考えておりますので、後半に行われる



住民説明会のほかにも、計画策定の中で随時情報提供していくような体制で進めてまいりたいと考えております。

次に、（３）の緩やかな居住誘導と絞り込みをどのように進めていくかについてお答えいたします。

まず、居住誘導区域につきましては、都市計画用途地域内を基本として、各種災害に対し甚大な被害を受ける危険性が少ない区域のほか、一定の人口密度を維持することを基本に、医療、福祉、商業等の日常生活サービス機能の持続的な確保が可能な区域や、中心拠点となる地域に容易にアクセスすることができる区域であることなどが区域設定の条件となります。

用途区域内に居住誘導区域の線を引くという点におきまして、例を挙げるならば、線の内と外で違いが生じるものとしたしましては、外の場合には３戸以上の住宅またはその規模が1,000平方メートル以上の建築目的の開発行為を行う場合や、同じく３戸以上の住宅を新築する場合などには、新たに届け出が必要となります。これは居住誘導区域外における住宅開発などの動きを把握するためのもので、届け出者に対しては必要に応じて居住誘導区域内の土地の取得などについてあせん等を行うよう努めていくものであります。

また、居住誘導区域という名称により、線の外になった場合に不利が生じるといった誤解が生まれる可能性もありますので、この点については住民の方々に対し説明を尽くしていくとともに、名称そのものについては、例えば他市の例でいいますと、居住促進区域と名づけるなど、イメージを変える方法なども検討してまいりたいと考えております。

なお、計画策定後、１年以上経過している自治体もございますので、区域の線引きにより何らかの差異がどう生じているかなどについても情報を収集しながら、住居区域の絞り込みはもちろん、区域設定の基本となる都市の骨格構造やまちづ

くりの方針、デザインなどについてもしっかりと検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、（４）の市立病院の建設地は現地でよいのかについてお答えします。

今後の立地適正化計画を検討していく上で、具体的に建設が予定されている市立病院は、議員お述べのとおり、都市機能を誘導する施設として重要な施設であるものと認識しております。都市計画サイドとしましても、立地場所についてはさまざまな条件の中で、より優位性が高い場所が選定されたものと認識しておりますので、これを最大限尊重し、市立病院を視野に入れたまちづくりのストーリーの展開も十分検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、（５）の万世橋成島線を含む都市計画道路の整備をどのように進めていくのかについてお答えいたします。

議員お述べのとおり万世橋成島線につきましては、本市の重要事業として、事業主体となる県に対し早期着工について強く要望を行ってきたところでございます。

石垣町塩井線とともに、市街地交通ネットワークを構築することは、道路としての有効性や利便性だけにとどまらず、地域活性化にも大いに貢献するものと考えているところであります。

引き続き、県との勉強会を行っていくとともに、地元同盟会とも連携し、強く要望活動を行っていきながら、事業主体の県から具体的な着手時期を示してもらえるよう、一層努力してまいります。

次に、５の雪対策についてお答えいたします。

現在の除雪計画の見直しについてを受け、まず初めに早朝除雪の時間設定を緩和し丁寧な除雪を心がけられないかの項目について、お答えいたします。

本市では、冬期間における市民生活と産業経済活動の安定、道路交通の確保を目的に、毎年度除雪計画を策定し除雪内容を定めており、本年度の車道除雪指定路線につきましては、754路線、延

長にして約612キロメートル、歩道除雪指定路線につきましては、71路線、延長約72キロメートルとなっておりますのでございます。

その作業内容につきましては、受託者への仕様書の中で、早朝除雪の出動基準は、朝までの降雪量が10センチメートルと予想されるときに出動することとしております。

また、作業時間については、車道除雪は午前3時から午前7時、歩道除雪は午前4時から午前7時に作業を行うこととしております。完了時間については、朝の通勤通学時間帯に間に合うように午前7時までの完了にしており、またこの時間を過ぎてしまうと沿線の方々の戸口前除雪もおくれることになり、御迷惑をおかけすることになってしまいます。

また、お話があった開始時間につきましては、本市も平成16年度以前は作業開始時間の規定がなく、午前3時以前から開始する場合もありましたが、就寝時間と重なり眠れないなどの苦情が市街地の方々から多く寄せられ、また雪が降り続いた場合、除雪後にまた10センチメートル近くの降雪があると、除雪を実施したにもかかわらず、除雪車が来ないなどの御指摘も多々あったため、作業開始時間を午前3時からと規定を設けているところであります。

作業の仕上がりぐあいは、降雪量の度合いや積雪状況によって左右されるところであります。設定時間内により丁寧な作業をできるよう心がけるとともに、議員から御指摘がありました早朝除雪の時間設定の見直しにつきましても、今後委託業者からの聞き取りや各地区からの御意見などもいただきながら、より現状に合った時間帯を探ってまいりたいと考えております。

次に、オペレーターの現状を把握し、担当路線の平準化を図れないかとの御質問にお答えいたします。

今年度は、路線の除排雪業務につきましては、36社と委託契約を締結しておりますが、市道除雪

の場合は複雑な路線どりとなることから、それぞれの路線状況に精通する必要があるため、毎年同じ路線を継続して、原則として委託契約を結んでいるところであります。

また、作業着手前には、業務計画書、作業の実施方法、安全管理などありますが、その提出を求め、その中で除雪機械ごとに受け持つ路線、延長、また正副の担当者、オペレーターについて報告を求め、除雪体制の把握に努めているところであります。

殊に今冬の除排雪作業につきましては、お話があったとおり数年に一度クラスの寒波が居座り、早朝及び日中除雪のほか、排雪作業や幅出し除雪及びザケ取り作業がより繰り返し集中することになったことに加えて、1月下旬からの除排雪協力会による排雪作業にも対応していることから、各オペレーターの方の負担は大きいものと推察しているところでございます。

担当路線が多く、オペレーターの疲労による丁寧な除雪ができていないのではとの御指摘につきましては、担当する路線に対して無理のない適正な除雪車の配置計画、オペレーターの人員配置等を、先ほどの作業着手前の業務計画書により、現状の把握に努め、担当する延長が著しく多い場合などには増車、増員の協議を実施、指導しているところでありますが、シーズン前に除雪業者ごとに面談し、状況を聞き取りする場を設けておりますので、路線配分についても協議を行いながら、丁寧な除雪作業が大雪のときにも継続できるよう検討を重ねてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、4の（2）都市計画マスタープラン及び立地適正化計画と定住自立圏構想との関係性についてお答えします。

さきの一新会の代表質問で市長がお答えしたところでございますが、定住自立圏構想は、圏域ご

とに集約とネットワークの考え方にに基づき、中心市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、近隣市町村において必要な生活機能を確保し、地域の特性を生かして農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全等を図るなど、互いに連携、協力することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的としております。

一昨日の中心市宣言におきましても、本市が圏域の中心として都市機能の充実を図るとともに、将来にわたり圏域住民が安心して暮らせるよう、共通課題の解決と圏域の活性化を推進していくことを述べさせていただきました。

一方、今回策定する新マスタープラン及び立地適正化計画については、本市における将来の都市づくりの方向性を示すものであり、当然のことながら隣接する市町との協調、連携を視野に入れていくことは重要でありますし、都市機能の確保、住居の定着といった観点からも、定住自立圏構想との関連性はあるものと捉えておりますが、圏域の中心となる本市が、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくことが基本であると考えております。

現時点では、定住自立圏構想の取り組みが先行しておりますので、まずはその中で周辺市町とどのような連携事業をしていくのかを示す定住自立圏共生ビジョンの策定に向けた検討を深めていくこととし、今後本市の都市計画マスタープランや立地適正化計画が策定された段階で、周辺市町と協議しながら、必要に応じて共生ビジョンの見直しなどを行ってまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 小島一議員。

○24番（小島 一議員） まずは、御答弁ありがとうございました。順を追って質問させていただきたいと思います。

まず、産業振興についてのところでございます

が、これまで特にこの有機エレクトロニクス、照明関係につきましては、ルミオテック等々があって少しずつ製品化されて、市長も2020年東京オリンピック・パラリンピックの際に有機照明を使ったあんどんをぜひ使えないかということで提案をしていただいたというふうな経過もあったりして、少しずつ商品化にはつながってきている。

ただ、一方でまだまだこの地域を支えるといえますか、山形大学にこれまで市民の税金というふうなものの一部を投じてきたものに対する、いわゆるそのバックというふうなものは、これまでなかなか得ることができてこなかったことは、市民の中でも実は少し不満というわけではないんですけれども、いつまでこういうふうに入投だけをしなればいけないんだろかというふうな声が陰のほうではあったことは実は事実です。それは実際に多分お聞きになっていることだろうと思いますが、そういった中において、今回このVETが本市に進出してくるというものは、非常に大きなニュースであると私自身も認識しております。

この企業が進出することによって、これまで有機エレクトロニクスができてこなかったこと、そしてこの進出を契機に、もしくは来年度春に事業創出センター等々が稼働を始めていくというふうな状況は、これまでの有機エレクトロニクスとこれからの有機エレクトロニクスでは、非常に分岐点といいますか、大きく転換、変わってくる時期になってくるんだろかなというふうに思うわけです。

その辺のところで、これまでできなかったことを、今後こういうふうな形でできるようになるとい、何か具体的な部分でわかりやすいものがもし事例としてあれば教えていただきたいと思います。ですが、いかがですか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 これまで山形大学の有機エレクトロニクス関連の研究分野については、有機E

Ｌ照明を初め、有機蓄電デバイスであったり、太陽光発電であったりと、４分野でいろんな事業化、製品化を目指して行ってきたというところであります。

やはり、大きな市場であるディスプレイについては、これまで本市では、基礎的な技術はあるものの産業化というところにはなかなか結びついていかなかったと。今回のこの企業の進出によって、そのディスプレイ分野にも参入はできると。

また、関連するさまざまな技術を活用して、この有機ＥＬ照明の分野でも、今後新たな展開が期待できるというふうに、非常に大きな効果があるというふうに考えております。

○島軒純一議長 小島一議員。

○２４番（小島 一議員） 非常に大きな効果を得られるのだろうなと思っています。先日発表された内容によれば、従業員数というか雇用拡大というところにおいては、それほど大きな本市におけるメリットというものは、何百人規模での雇用という形にはならないような報道でしたので、そういった部分ではないにせよ、ただその事業規模160億円を目指すというふうな部分においては、やはりいわゆる税収増という部分においてだけ考えても、非常に市にとってはメリットとしては出てくるんだろうなというふうに考えています。

蒸着マスクの部分でアジア系の企業がほぼ現状においては１社独占のような状況になっている中で、このＶＥＴがしっかりとこの製品化をしていくことによって、新聞報道によればシェアの25％程度はとれるのではないかなというふうな報道もあります。非常に、世界規模の中での25％ですから相当な量になってくるんだろうなというふうに思いますので、進出はしてもらうことが決まったわけではありますが、やはりこれまでの山形大学との連携というふうなところから生まれた一つの成果だと思いますので、ここから先もより力強く、これを一つのきっかけとして進めていっていただきたいというふうに思うわけ

ではありますけれども、一方でこれまでこの有機エレクトロニクスにかかわってきた、いわゆるルミオテックに関しては三菱重工のほうから株式というか譲渡されるということでもありますけれども、その他にも市内でこれまで取り組んでこられている企業はあると思います。そういったところとの今後の関係性といいますか、今後の展開というふうなものはどのようになると思われますか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 市内でこの有機ＥＬ照明パネルを活用してさまざまな製品化を進めておりまして、ナセＢＡを初めさまざまなところで市のほうでも活用しておりますし、今新たな製品開発をもって市場開拓に取り組んでいらっしゃる市内の企業さんを市のほうでも支援させていただいております。

有機ＥＬ照明パネルが、やはりまだまだ価格が高いということでその市場がなかなか開けないという部分がありますので、今回の企業においても、技術を使って有機ＥＬ照明のほうでも低価格化を目指したいというふうにお伺いしておりますので、そういった部分でますますその製品化が図られるものと期待しております。

○島軒純一議長 小島議員。

○２４番（小島 一議員） やはりもっともっと世の中に出回っていく、普及していくということに関していえば、いかにやはりその量産化体制をつくっていくかということが重要になってくるんだろうなと思います。日本人の得意分野は、やはりその品質というものをどの国よりもしっかりとしたものづくりというふうなもので支えてきていると考えています。その点に関しては、以前の一般質問で、別分野でありましたがお話をさせていただきましたがけれども、そういったところもしっかりと担保しながら、しっかりと製品づくりというふうなものを進めていっていただきたいとともに、先ほど部長のほうから答弁があっ

た山形大学との連携というものの中で、産学官金のやっぱり連携というものは、これまで取り組みを進めてきた中でのこういった企業進出というものの一つものやっぱり成果なんではないかなと感じています。

また、一方で大学生、2つ目の新規学卒者の就職促進の部分にも少し関連してくるかもしれませんが、魅力のある企業というふうなものを今後生み出していく、ベンチャーも含めて生み出していく、もしくは地元の今の企業をより魅力度の高い企業に育てていくということを考えたときには、そういったいわゆる大学側のシーズというふうなものを、より広く、そして使いやすく、要はそのニーズとしてシーズを取り込みたいというふうな企業をふやしていかなければ、大学側からの一方的なシーズソースだけを発信したところで、何ら地元企業には恩恵としてはないわけですね。その辺のところを、有機ELはどちらかといえば特殊分野には近いと思いますけれども、そこから波及するような技術、またそれを逆転の発想とか何かで新しいものづくりのイノベーションというふうなものにつなげていけるような動きということも、これまでもシーズとニーズのマッチング事業というふうなことは市のほうとしてもされてきているとは思いますが、そこら辺のところを今後どのように進めていこうと考えていらっしゃるのか、もしお考えがあれば伺いたいと思いますが、いかがですか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 今、議員からお述べいただいたように、さまざまな山大の先生方の非常にすばらしい研究があります。それをいかに市内の企業が困っていることであったり、これからやろうとしていることに対してどういうふうに生かしていくのか、それをつないでいくのか、やはり我々行政の役割なのかなというふうに思っております。

市内には産学官金の連携組織というのがさまざま

まありまして、これがやはり米沢の非常に強みであると考えております。

一方、市内には精密加工技術にすばらしい技術を持った企業さんがたくさんいらっしゃいますので、それらの企業さんのさまざまな情報と山大の先生方の研究成果を、やはり一つ一つマッチングさせていくことが重要なかなと思っておりますので、これまでやってきたことをさらにさまざまな場で生かしていったって、多くの成果に結びつけていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 小島議員。

○24番(小島 一議員) ぜひよろしく願いたします。

そういった観点も踏まえながら、やはり次の学卒者の就職促進というふうなところ、午前中の一新会の島海議員の代表質問の中でも少しお答えになっていらっしゃいましたけれども、やはり地元企業も含め、どういった企業があつて、どういう仕事をして、その場で働くことによってどういうふうなメリット、よさがあるのかというものが、やはりまだまだ学生側に届いていないんじゃないかなというふうなものを肌で感じています。

これまでの取り組みというものは、ある一定程度、商工会議所の方々とか多方面の方々の協力を得ながら進めてきていらっしゃるというふうなことは先ほど御答弁でお聞きしましたけれども、恐らくこの取り組みを始めたところから、いわゆる県外への進出、いわゆる社会動態の中での転出というものの抑制というものに歯どめがかかっているとは、残念ながら言えないような現状が続いてきているのではないかなというふうに思います。

ということは、これまでの取り組みというものに、何かしらのやっぱりプラスアルファを講じて進めていかなければ、これまでと同じような結果、もしくはさらに悪い結果にしかつながらない。要は、努力して汗を流しても成果が得られないというふうなことにつながってくるように感じられ

ます。

やはり、よりの確に的を絞ると、今回さまざまな場面で話が出ていますけれども、そういったものをいかにやっぱり具体的に見通していけるかというふうなことが非常に重要になってくるのかなと思うわけですが、そういった中で、新規学卒者を持つ親の方々に対してのアプローチというものは、現在どのように考えていらっしゃるか、お考えがあれば教えてください。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 子供さんが就職をするという際に、さまざまやはり今、保護者の方々の御意向という部分も非常に大きいと。地元に戻ってきてもらいたいとか、こういった企業についてもらいたいというような親御さんの非常に強い希望があって、やはり子供さんの就職にも非常に大きな影響があるというふうに考えています。

我々の中でもやはりそういった課題意識の中で、保護者に対するアプローチ、働きかけも必要だということで、米沢地域人材確保・定着促進事業の中でも、保護者に対してやはり地元の企業のすばらしさを知っていただくというようなことで、企業訪問であったり、生徒に対するその企業の紹介の際に一緒に保護者の方にも参加していただくような働きかけをさせていただいております。そのような取り組みを今させていただいているところであります。

○島軒純一議長 小島議員。

○24番(小島 一議員) ぜひ、やはりこれまできたものの継続というふうなことではなくて、より力強く進めていかなければ、やはり人口減少というものの歯どめがかかっていけないんじゃないかなと思いますので、その点に関しては、より関係する各種団体の方々と協議をしていただきながらですけれども、さらにはやはり高校生となれば、私立高校もありますけれども、大きなところではやっぱり県立高校というふうなことで、県が所管しているような部分もあると思います

ので、県との連携というふうなものもしっかりとさせていただきながら、取り組みを強化していただきたいということを要望したいと思います。

ブランド戦略と観光振興の部分、武発参事2年目。やはり市民の方々はこれまでのさまざまな事業展開をする上でのパブリックコメントというふうな手法をとるのではなくて、グループワークというふうな、ワークショップというふうな手法をとって、215人の方々のまず意見を聞いたと。多い少ないは別にして、これまでのパブリックコメントからすれば、相当数の数の市民の方々の声を反映した上での計画を策定されているというふうなところが、やはりその実感として参事も感じておられての御答弁だったと思います。

それで、これまで、昨年までのブランド戦略の取り組みというものと、今回予算的な部分に関してもかなり大幅についているような状況を予算書の中で見させていただきましたけれども、具体的にこの部分をこういうふうにしていくんだと。要は市民の方々に、これからのブランド戦略を進めていく上で、ことしはこの部分を特化して、この部分にしっかり注力をして、より市民の方々の理解も得ていけるような取り組みをしていくんだというふうなものを、何かその代表的なものがあれば教えていただきたいと思います。いかがですか。

○島軒純一議長 武発地方創生参事。

○武発一郎地方創生参事 今年度は本当にコンセプトという基本的な考えが、言ってみれば散文といえますか、文章でできただけです。それを具体的に、この米沢にどういうふうに定着し、また外からもどんなふうに見えてどういう発信をしてくかという具体的なツールといえますか、制作物といえますか、それはわかりやすいスローガンであったり、文章であったり、それをもっとビジュアルを交えたブランドブックという形にしたり、あるいはムービーということも考えていますけれども、外への発信、それから市民への共有も含め

たさまざまな乗り物といいですか、意匠といいですか、それを具体的につくって発信していくというのが、もうことしと全く違うところで、来年度はその本番というふうに考えております。

○島軒純一議長 小島議員。

○24番（小島 一議員） 確認をさせていただければ、そのビジョンを明確にしたものを、市民の方々へは、まずは市民全体の中で共有をする。その共有しているものを、さらに外へ今度は発信していくというふうなものが、平成30年度のブランド戦略の大きな位置づけということによろしかったですか。確認です。

○島軒純一議長 武発地方創生参事。

○武発一郎地方創生参事 おっしゃるとおりです。

○島軒純一議長 小島議員。

○24番（小島 一議員） ぜひ、力強く進めていただきたいと思います。観光振興の部分、ちょっと踏み込める時間がちょっとなくなったのであれですけれども、やはり米沢のブランドというふうなものをしっかりとPRしていくことによって、観光振興にやっぱり寄与していく。逆もしかりです。そういったところをしっかりと捉えた上で、連携をとった上で進めていただきたいと思います。

大項目の2番目のスポーツに取り組むということですが、かなりやっぱり健康長寿日本一への取り組みとリンクする部分といいですか、非常にふだんの生活の中で運動に取り組むというふうなことが健康につながるということは、誰しもがやっぱり基本的には考えているんだと思うんです。

ただ、日ごろのやっぱり日常生活の中においてスポーツに取り組むとなると、構えなくちゃいけないようなところがあって、どうしてもおっくうになったりというふうな部分もあると思いますけれども、ひとつ、ふだんそういった観点からいって、ふだんなかなか運動をしない人ということに対して、どういった取り組みができるかな

という検討をもしされている部分があったら教えていただきたいと思います。いかがですか。

○島軒純一議長 菅野教育管理部長。

○菅野紀生教育管理部長 先ほど壇上から教育長も答弁させていただきましたけれども、体育協会や指定管理者の方たち、またスポーツ推進委員の方たちがさまざまな取り組みを行っていただいておりますので、そういう方たちと連携を図りながら、さまざまなスポーツがございますので、紹介も兼ねて普及に努めていきたいなというふうに思っております。

○島軒純一議長 小島議員。

○24番（小島 一議員） やはりなかなか明確な目標がないと取り組まないというか、なかなか取り組めないんだろーなと思います。私自身もそうですけれども。

そういった目標の一つの設定である、先ほど答弁の中にもあったマラソン大会というところで、すけれども、昨年度は東北中央自動車道の開通に合わせて高速道路を利用したマラソン大会が実施されたと。今年度ですね、昨年。今年度は実際されたと。

それで、一昨年の私の一般質問の際に、市長からは平成30年度はマラソン大会を市街地でまたやりたいんだというふうな旨の御答弁があったかに記憶しております。今回、このたび平成30年度市街地マラソン大会というものは実施される予定でありますか。

○島軒純一議長 菅野教育管理部長。

○菅野紀生教育管理部長 市街地マラソンということで、3年前のように市内を回ってということではないかと思いますが、できれば米沢市の、いわゆる何といいですか、市街地でやりたいなというふうに思っております。さまざまな調整を行っておりますけれども、基本的には市民マラソンというような形で取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○島軒純一議長 小島議員。

○24番（小島 一議員） ちょっと確認ですけれども、市街地マラソン、城下町マラソンを3年前にやったときと、今部長がおっしゃった市民マラソンとして取り組んでいきたいというふうな、その意味合いの違いは何ですか。

○島軒純一議長 菅野教育管理部長。

○菅野紀生教育管理部長 城下町マラソンでは、かなり交通の面で市民からもいろいろと御指摘をいただきまして、なかなか運営が難しいと。また、費用も膨大にかかるという部分もございまして、なかなかそういう同じものはできないなというふうに判断しております。

そういった中で、経済効果、さまざまなことを含めて、市外、県外からのたくさんのお客様をお招きしてマラソン大会を展開するというよりは、健康づくりに向けて市民中心のマラソン大会のほうが本来取り組むべきものなのかなというふうには、現時点では思っております。

○島軒純一議長 小島議員。

○24番（小島 一議員） ちょっと時間が差し迫っているので、済みません。この点に関しては後ほどじっくりとお話をさせていただきたいと思えますけれども、目指していくべき方向性が、やはりちょっとずれがあるのかなというふうに思えます。今の部長の答弁からすれば、次年度からやろうとしているスポーツボランティア制度の導入であつたりというふうなところが、果たしてどこに向かうのか、いまいち逆に見えてこない。スポーツに携わるというところを、実際やる側と支える側に人々がいて、その両輪が相まって市内のスポーツというふうな一つのツールをつくった中でのにぎわいづくりとして事業を展開していくというふうなものを、私自身はイメージとして持っておりましたが、今の御答弁からすれば、それとはちょっとずれが生じているのかなと感じました。

その点に関しては、私もちょっともう少し予算特別委員会等々で内容のほうを聞かせていただ

きながら、より深い議論にさせていただきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

次に、健康長寿の取り組みについてというところで、周知方法について主に聞かせていただきましたけれども、広報を利用したり、すこやかインフォメーションのところにコラム欄を設けたりというふうなことで周知を図っていくというふうな御答弁でしたが、その点に関して少し御提案をさせていただければと思うのは、やはり各世代の中で、いわゆる高齢者と言われる方々に関しては、もしくは40歳以上、いわゆる介護保険料を納めるような年齢になってきた方々は、やはり健康というものには非常に敏感に反応されると思うんですけれども、それ以前の世代の方々というのは、なかなかその部分に対して意識というのはいきづらいのかなというふうに感じています。

そういった中で、きょうはちょっと資料を用意できませんでしたが、足育というふうなことで、子供のころからしっかりと足を育てるというふうな取り組みを、世界的な部分でいけばドイツが先進的にしております。国内での先進事例をちょっと探してみたいんですけれども、なかなかちょっとヒットするものがなくて、ちょっときょう御提示できませんけれども、人の足は生まれたときから、11歳から12歳までに骨格の形成がされて、18歳までに大人の足になっていくというふうなことが医学的に言われております。

そういった中において、学校教育の現場のほうにも少しかかわってくるんですけれども、いわゆる内履きというものを、現在のものではなくて、今のものはどちらかといえば価格帯で選んでいる部分が非常に多いわけですけれども、子供たちを足からしっかり健康づくりというふうなものを目指していくことによって、子供のころから健康に対する意識をつけていくというふうなことにつながっていかないかなと感じています。

これは何もシューズを買い足すための補助金を出さないという話ではなくて、先ほど言った周



知の部分で、しっかりその学校での取り組みが革新的に変わったことによって市民の方々の意識を醸成するというふうなことを目的として進められるのではないかなと感じているわけですが、聞き取りの際にも課長のほうに少しこの点についてお話をさせていただいておりましたが、部長、その辺のところ、恐らくお話を聞いていらっしやと思います。そういった取り組みについて、どのようにお考えになるかお伺いしたいと思いますが、いかがですか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 足育、ソクイク、アシイク、いろいろあるようですが、インターネットでちょっと調べてみますと、足について正しい知識を得て、正しい靴の選び方や履き方などを知ること、いつまでもトラブルのない足を育てることということで紹介されているところでございます。このようなことから考えますと、足というのは一生涯使う大事なものでございますので、その健康づくりということで、子育て世代に対して健康意欲を植えつける新たな視点の一つというふうに考えられますので、足育につきましては先ほどインターネットでまだ調べたばかりというようなちょっと状況ですので、現時点ではそういう情報の収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 小島議員。

○24番（小島 一議員） ぜひよろしく願いいたします。

少し事例としてもう一つお願いしたかったものがあつたんですけれども、また何かの機会にお話をさせていただければと思います。除雪と健康についてというふうなことでの取り組みをぜひ考えられないかという部分についてもちょっとお話ししようとしておりましたが、済みません、時間の配分があれですので、申しわけありませんが後ほどさせていただきたいと思います。

続きまして、立適、都市計画マスタープランに

ついてです。

先ほど、部長のほうから30年度は基本構想を構築していった、午前中の答弁の中にもさまざまありましたけれども、どうしても市民目線の部分が現時点において非常に欠落しているのではないかなというふうな感じを受けざるを得ません。立適にせよ、都市計画マスタープラン策定にせよ、実は行政体のほうでできるまちづくりの本質的なところというふうなものはそう多くはないんだと思います。公的な建物を建てる、道路整備をする、いわゆるインフラ整備をするというふうなところは公的な部分ではできるんでしょうけれども、それに伴ってのまちづくりというふうなものは、やはり民間の方々がしっかりとそこに賛同してまちをどういうふうにつくっていくかというふうな、B I D制度というものもかかわってくるんだと思うんですけれども、そういったところが重要になってくるんだと思います。

そういった中で、そのビジョン策定の中に市民の声が全く入らず、基本構想が固まったところで市民の意見を聞いてこれに倣ってくださいねというふうなやり方では、これまでの都市計画マスタープランの策定のところと、つくり込みの仕方が全く変わっていない。立適をせっかくやろうとして、あわせてやろうとして、これから策定を3年間かけてやるというふうなことであれば、ぜひそこは市民の声を、基本計画、ビジョン策定の段階からしっかりと取り入れていただきたいというふうに思うわけですが、まずこの点についていかがですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 お話があつたとおり、今までの都市計画マスタープランですと土地利用という着目で関係する部門との調整とかありましたけれども、立適という形になりますと、その都市をどのようにつくっていくのかというようなターゲットをつくっていく必要があります。そういったことから、高齢福祉や子育て、それから観光、

それから空き家等の社会問題と、いろいろな面を酌みながらどういったまちづくりをしていくかという必要がありますので、答弁させていただいたとおりアンケートもやりますし、各代表者の方の意見を聞いたり、いろいろな市民の方の吸い上げ等を努力してまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 小島議員。

○24番（小島 一議員） ぜひよろしく願います。

それで、その中でさらに重要なのは、やはり順番をしっかりと考えていただきたいというふうなところを要望したいと思います。いわゆる居住誘導エリアであったり、さまざまそのエリア配分のところのいわゆる線を引くというふうな作業をした後に、その範囲の中で、では誘導施設はどういうふうに配置をしようか、公共交通網をどういうふうに配置しようかというふうな順番で進めると、実は絞り込みがしっかりうまくいなくて、計画倒れになってしまうというふうな、既に立地適正化計画を実施している全国の自治体の中で、そういった事例が国交省の中でもその実施した後のPDCAサイクルの中の見直しの部分でそういったものが明らかになってきているというふうなことも聞いております。

まずは、やはりその誘導施設の配置をいかにしてつくっていくのか。いわゆる中心市街地活性化というふうなものも含めながらですけども、その配置をしっかりと決めて、その中を公共交通はどういうふうなもので網羅していくような流れをつくって、そしてエリアをどういうふうにつくっていくかという流れで進めていくほうが、立適にせよ、マスタープランにせよ、しっかりとした計画、要はその後に生きてくる計画として実行しやすいものになってくるという状況が、これまでの検討の中で見てとれたというお話も聞いてきておりますので、そういったところも念頭に置きながら、今後の計画策定のほうに当たっていただければと思います。

そういった中において、病院の建設地が、先ほどの部長の答弁では市病のほうでの考え方を尊重するというふうな御答弁がありました。これは、行政当局と市立病院のほうで、市立病院の建てかえを現地を念頭に計画を策定するというふうなものに対して、この発表の前に、お話をされる前に、検討の中での協議というものは実際に行われたのかどうか。その点に関してはいかがですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 建設場所については、こういってところで現地という形で選定されておりますけれども、その前段において、いろいろな場所について、都市計画の面から、それから優位性の面から、さまざま検討した上でということになります。

○島軒純一議長 小島議員。

○24番（小島 一議員） 何カ所かの案が例えばあったとして、それを見比べた中で現地建てかえが最良というふうな判断をしたという今の御答弁の内容というふうに私はちょっと感じた、捉えたんですけども、そういった捉え方でよろしいですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 さまざま検討する中で、都市計画上のいろいろな課題とか出ております。そういった中で、現地がより優位性が高いと市立病院側のほうで判断されたというようなことだと思います。

○島軒純一議長 小島議員。

○24番（小島 一議員） だから私、今回まちづくりの観点で、市立病院の建設地は現地でいいのかというふうな趣旨で質問させていただいているわけですので、そういった観点で考えて尊重するというふうなことは、今後の立適であれ、都市計画マスタープラン策定であれ、現地建てかえは可とするというふうなことで、都市整備課のほうで判断をしたというふうなことでの解釈でよろしいですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 答弁させていただきますと  
おり、現地というところですので、この場所での  
まちづくりのストーリーを十分展開しながら、計  
画のほうの策定に当たってまいりたいというふう  
に考えております。

○島軒純一議長 小島議員。

○24番（小島 一議員） そうすると、これから  
つくり上げる、ビジョン作成していく都市計画マ  
スタープランや立適というふうなものの、いわゆ  
る誘導施設の配置というふうなものは、それあり  
きでものを、配置をやっぱり組んでいかざるを得  
ないという形になると思うんですけれども、そう  
いった場合において、だとすれば公共交通のネッ  
トワークをどういうふうに構築してくとか、そ  
れを担保するような別の手法というものをしっ  
かりとした計画の中でつくり込みをしていかな  
いと、立適、国土交通省が言っている立地適正化  
計画の交付金の対象というふうな部分には、ちょ  
っとなかなか難しい部分が出てくるのかなとい  
うふうに私自身はちょっと感じるわけですが、  
でも、その点に関してはいかがですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 お話しのとおり、立地適正化  
計画は、コンパクトプラスネットワークというよ  
うな考えに基づいております。そのコンパクトと  
いうような考えは、現有施設を生かしていくと、  
そういった観点もあります。そういったところで、  
十分、立地適正化計画、病院の建設においても貢  
献できるように、深掘りをしながら織り込んで策  
定してまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 小島議員。

○24番（小島 一議員） この点に関してはまた  
改めて、これから策定するというふうなことで  
すので、ビジョン作成の折にでも、ちょっとさら  
にお話のほうをさせていただければと思います。  
除排雪に関しても、少しちょっと時間の配分  
の中で省かせていただきまして、最後に屋内遊

設の件、市長から答弁もいただきましたので、お  
話のほう、御答弁いただければと思いますけれど  
も、御答弁の中でできる限り早期に設置したいと  
いうふうなところから、第2期実施計画の中で検  
討ができないかというところを総合的に判断し  
た結果、今回は掲載できないというふうな決定に  
至ったと。

それで、その後のところが非常に重要だなとい  
うのは、いわゆるすこやかセンターのプレイル  
ームの拡充というものをまずはしていくんだとい  
うふうな御答弁があったわけですが、これは  
屋内遊戯施設の代替としてすこやかセンター  
のプレイルームの拡充をするというふうなこと  
とは違うというふうに私は思うんですけれど、  
それは市長の先ほどの答弁を聞けば、まずはそれ  
をやったという実績をつくるというふうなこと  
が重要なのか、私も聞き方がいまいちあれです  
けれども。要は、これからつくる屋内遊戯施設  
は、しっかりとした建物の中でつくってほしい  
というふうな市民要望が根強くあるわけです。それ  
を、すこやかセンターのプレイルームを拡充す  
ることによって、まずはそれをやったというふう  
なことでは、それはちょっと市民要望と実施する  
中身とは余りにも内容が違うというふうに思  
うわけですが、その辺に関してはどういうふう  
にお考えですか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 先ほど申し上げましたように、そ  
の市民の要望は重々承知をしております。それで、  
このたび申し上げたプレイルームの拡充につ  
いては、それで終わりだというものではないと。た  
だ、余りにも要望が多いから、まずとりあえずそ  
ういった拡充をしながら、木育というものを中  
心にやっていきたいと。

そして、この後のことは、さきに申し上げ  
ましたように、十分に検討、努力をしまいた  
いというふうなことでございます。

○島軒純一議長 小島議員。

○24番（小島 一議員） ぜひ、検討、学校の適正規模・適正配置なども全部含めながらの検討になってくるのかもしれませんが、子供たちはやっぱり日々成長していくわけで、親もその分だけ成長というか年を食っていくわけで、今まさに必要としている人たちが、いつまで待てばできるのというふうなところもあるんです。そういったところのやっぱり、早期というふうな部分は非常に重要だと思いますので、ぜひその点も念頭に置きながら計画を立てていただきたいと思います。

終わります。

○島軒純一議長 以上で、明誠会、24番小島一議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時39分 休 憩

~~~~~  
午後 2時49分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
ここであらかじめお諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにした
と思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議が定刻の午後4時までに終了しない場合、日程終了まで時間を延長することに決まりました。

次に進みます。

櫻田門、1番山村明議員。

〔1番山村 明議員登壇〕（拍手）

○1番（山村 明議員） 櫻田門の山村明でございます。1時間30分、聞き役に聞いているというのは大変なものだなというふうに、今改めて先ほど思ったところであります。皆様方の邪魔にならな

いように、静かにやりたいと思います。

櫻田門は4人のメンバーで、それぞれが活発に動き回っておりまして、メンバーの中に工藤正雄議員がおられて、これを何と表現するのかなと思いましたところ、やはりこれは四輪駆動と表現するのかなというふうに思ったところであります。

それでは、早速質問に、最後の質問ですので、なるべく早く切り上げたいなと思っておりますが、通告をしっかりとってしまったことと、当局の答弁が、熟慮された答弁が返ってくれば、これも長くなるのかなというふうに思っております。当局の答弁、ひとつ手短にお願いしたいというふうにお願いたします。

1、市政運営に当たっての基本的な考え方について。

市立病院の建てかえは平成35年度までとあるが、本市の高齢化の進み方との兼ね合いをどう考えておられるのか。団塊の世代が全て75歳の後期高齢者となる2025年問題の高齢化社会を迎えるときには、市立病院の建てかえは終わっているのでしょうか。そして、機能しているのでしょうか。

2、複式学級を持つ小学校の地域との協議の進め方はどのようにするのか。

主要施策について。

挑戦し続ける活力ある産業のまちづくり。U I J ターン者の拡大促進策はどんなことをやっていくのか。

郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくり。県の学力テストの成績が低下しているようだが、その分析と対策はどうか。

全国学力テストは、毎年小学6年生と中学3年生に国語と算数・数学の2教科で行われております。平成29年8月に山形県教育庁からと県知事の記者会見で、「前年より全国平均を大きく下回った。深刻な状況であり、県民に申しわけない。何が有効で、何が足りないのか。危機感を持って対応しなくてはならない」と話されたと新聞記事に書いてあります。私がこのことで質問しようとし

たのは、山形県が落ち込んでいるのに、秋田県の成績が全国トップクラスだとわかったからであります。

山形県と秋田県は、全国の中での比較では、気候風土、人口、財政規模、経済力、農産品農産物、いろいろな指数が非常に似ているのに、学力テストで山形県の成績が落ちているのと、秋田県に大きくおくれをとっているというのは、どういうことか。その辺、おわかりになっておられれば教えていただきたい。

自然と都市の魅力が調和し、にぎわいと交流を促すまちづくり。

1、コンパクトなまちづくりとはどのような構想なのか、お伺いします。

2、高速道路効果として、インターチェンジ付近の民間開発にはどう対応していくのか。かつて、窪田の北インター付近の開発の話がうわさになったことがありました。民間でのトラックヤードや大型商業施設などの計画が持ち上がってくれば、どのように対応するのでしょうか。

3、市民バス、乗り合いタクシー。山上、田沢地区、そして広幡地区となっていくようではありますが、今後のエリア拡大をどうするのかお伺いします。

安全安心に暮らせるまちづくり。

総合雪利用対策計画を考えるべきではないか。除排雪だけでなく、産業・観光も含めた総合雪利用対策を考えるべきでないでしょうか。

雪を生かした産業は考えられないか。

米沢は雪が多くて困ると嘆くより、逆転の発想で雪を資源や観光に生かすことを考えるべきでないでしょうか。

持続可能なまちづくり。

人口減少、団塊世代の退職などで、労働力、消費力が減りつつあるが、製造業のまち米沢として、これからどう生き残っていくのか。お聞きをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○島軒純一議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 山村議員の質問のうち、2番目の（5）について私からお答えいたします。

本市の特性、まちの強みについて考えてみますと、産業を興し発展してきたまちの歴史があり、多様な産業構造と工業団地への企業誘致、産学官民の連携等により先端技術産業が集積し、東北でも有数の工業都市であるということが挙げられます。この強みである先端技術産業を初めとする本市の多様なものづくり産業の発展を促すために取り組みを推進することが、活発な地域経済活動の実現に、ひいては人口定着につながっていくものと考えております。

さらに、本市は観光入れ込み客数が年間250万人を超える県内屈指の観光都市であり、歴史的な名所旧跡、文化財等が数多く残り、古くから歴史と文化のまちとして親しまれております。これらの地域資源を最大限に生かした情報発信力の高い観光地づくりを引き続き進めるとともに、特に高速道路の開通を追い風としながら、観光分野における交流連携を一層促し、地域経済の活性化の実現に結びつけるため、4月に開館する道の駅米沢を拠点とした広域観光の推進について全力で取り組んでいかなければならないと考えております。

ほかにも、G I登録がなされた米沢牛や安全で高品質な農産物を生み出す農業分野など、さまざまな強みを本市は持っておりますので、これらの優位性をさらにきわめていく取り組みを果敢に進めながら、人口減少社会という課題を乗り越えていくとともに、持続可能なまちづくりにつなげていきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 渡邊病院事業管理者。

〔渡邊孝男病院事業管理者登壇〕

○渡邊孝男病院事業管理者 私からは、1の（1）2025年問題と本市の高齢化ピークなどと、平成35

年度開院目標は合っているのかとの質問にお答えいたします。

国においては、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、医療や介護に大きなニーズが見込まれる2025年を見据え、医療介護総合確保推進法により、都道府県において地域医療構想を策定することとしており、山形県においても昨年9月に策定されたところであります。

地域医療構想における構想区域としては、置賜構想区域に本市が該当し、該当区域の2025年の必要病床数としては、急性期病床が過剰であり、回復期病床が不足すると見込まれております。

地域医療構想の実現に向けては、都道府県ごとに調整会議を設置して協議を進める中で、各医療機関が自主的に取り組むこととしており、市立病院と三友堂病院の医療連携もそういった取り組みの一つとして進めているものなので、具体的な病床数の決定の過程においては、地域医療構想に係る協議を踏まえながら検討していくことになります。

なお、建てかえ時期につきましては、本市の高齢化のピークが2025年よりも若干早く迎えることなども勘案し、平成35年までには必ず開院できるように、市役所庁舎建設でも採用されたデザインビルド方式などの可能な限り工期を短縮できるような方法を検討してまいります。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 それでは、私からは複式学級を持つ小学校との協議の進め方でございますけれども、聞き取りをさせていただいた折に、2つの点から御質問がございましたので、その点にかかわってお答えをさせていただきます。その後に、全国学力・学習状況調査についてお答えいたします。

初めに、小学校の統合を進めるときのコミュニティセンターの今後のあり方と方向性について

であります。現在コミュニティセンターについては、関分館を含め、小学校区に18館が設置され、地域活動や生涯学習の拠点施設として、文字どおり地域コミュニティの活性化に大きく寄与しています。

小学校の統合がありましても、基本的にはこれまでどおり各地区への配置を考えております。

子供たちは、統合された場合でも、生活の場はその地域にありますので、これまで以上に地域で子供を見守り育てていく環境づくりが大切になってくると考えております。

例えば、コミュニティセンターをスクールバスの発着所、待機所に設定していく、当該小学校施設の利活用について検討していくなど、人口減少時代のさまざまな地域課題に対応していくため、コミュニティセンターの果たすべき役割や期待はさらに高まってくるものと認識しております。

したがいまして、防災拠点機能などコミュニティセンターのさらなる機能充実を図るよう、施設設備等につきましても計画的に実施してまいります。

また、学校施設の利活用やその地区の実情に合った将来を見据えたコミュニティセンターの機能充実、場合によっては機能の集約、あり方等について議論、検討させていただき、地域のさらなる活性化につなげてまいります。

次に、適正規模・適正配置計画を推進するに当たり、該当地区内での意見がまとまらなかった場合どうするのかについてお答えいたします。

米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画案につきましては、2月20日にパブリックコメントを終了し、3月に開催する第5回同検討委員会において答申をいただき、計画案から案を削除し、計画といたします。平成30年度からは、主に複式学級を持つ小学校区に対し、同計画の説明を丁寧に行ってまいります。説明会では、当該地区の方々はもとより、小学校の保護者や未就学児を持つ保護者の方には直接案内を差し上げながら説

明を行い、意見をいただきたいと思います。その後、保護者の代表や地区の代表の方々と構成する地元代表者協議会を設置しながら、今後のあり方を協議してまいります。

協議の中ではさまざまな御意見をいただくと思いますが、教育委員会の基本的な考え方である子供にとってよりよい教育環境の創出と教育の質の充実を丁寧に御説明し、合意形成を図りたいと思います。協議の中で地域から出された御意見をもとにして、教育委員会としての方向性を示す場合もあると考えております。

次に、全国学力・学習状況調査の結果についてお答えいたします。

初めに、山形県の調査結果であります。小学校、中学校ともに国語の知識問題が全国の平均正答率を上回っております。一方、小学校国語の活用問題は、全国を下回っています。小学校算数、中学校数学については、知識、活用ともに全国を下回る結果となり、学力の課題が浮き彫りとなっております。

御質問にございました秋田県であります。秋田県の先進的な授業改善が大いに参考になるため、本市でも多くの教員が視察研修に行っております。秋田県では、学び方学習や自主学習といった特別な取り組みではなく、日常的な取り組みを徹底して行っています。その実践から多くを学び、これからの授業づくりに生かしたいと思っております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、初めに2の（1）U I J ターン者の拡大促進策についての御質問にお答えします。

本市におきまして、U I J ターンを検討している方々に対して、米沢の魅力をさらに知っていただき、定期的にお越しいただくことで、地域の方々と交流を深め、移住・定住へつなげていた

けるよう積極的に情報提供を行っているところです。

具体的には、山形県の魅力を県外に発信している移住交流ポータルサイトなどを活用しながら、全国に米沢暮らしの魅力を発信しているほか、「やまがた就職企業ナビ米沢」を活用し、地元企業とのマッチングを図っております。

直接的な情報提供の場として、首都圏で開催されている地元中小企業と山形で働きたい若者のマッチングイベントや、国内最大級の移住交流イベントに出展したり、毎年首都圏において本市単独でセミナーを開催したりしながら、米沢に関心のある移住希望者を初め、県外に進学した地元出身者が米沢に回帰するためのきっかけづくりにも積極的に取り組んでおります。

また、居住を目的に空き家を購入された方に対して購入費用の一部を補助する空き家利活用支援事業補助金につきましては、通常20万円とする補助額の上限を、市外からの移住者がより利用しやすい制度とするために20万円の加算を行い、計40万円としております。今年度は15件の申し込みをいただいております。うち6件は市外からの転入であったことから、空き家対策のみならず移住促進策としても効果が一定程度あらわれているものと考えております。

議員お述べのように、空き家になった古民家をリフォームし、移住希望者のお試し住宅として活用することは、空き家の発生抑制と利活用の促進に一定の効果があると考えております。しかしながら、市内にある古民家の多くは老朽化しており、そのままでは使用できず、リフォームや整備のためには大きな金銭的負担を伴うものと思っております。

本市においては、移住希望者が移住を決める前に、農家民泊をしながら米沢暮らしを一定期間体験し地域の方々と交流をしていただく、「お試し暮らし体験事業」を今年度から実施しております。

移住希望者が移住先を決定するに当たっては、

地域住民とのつながりが重要なポイントとなることから、この事業を通して民泊先の家族との交流を楽しんだり、地域の方々との米沢の魅力を生かしたさまざまな活動を堪能していただくことで、まずは米沢の人や自然、暮らしを知っていただき、米沢ファンになっていただきたいと考えております。そして、定期的にお越しいただくことで、さらに地域の方々との信頼関係が深まり、移住・定住へつなげていけるようしっかりサポートしてまいりたいと思います。

次に、2の(3)の御質問のうち、米沢北インターチェンジ周辺の民間開発にどのように対応していくかについてお答えします。

本市の基本的な考え方として、まちづくり総合計画でもお示ししていますとおり、コンパクトなまちづくりの推進を図ることとしております。

具体的には、市街地において公共施設を整備するなどにより、生活の利便性を高め、市街地の拡大を抑制することで、まちなかの居住人口をふやしていくとともに、周辺地区においては農地などとしての保全と活用を進め、自然と都市の魅力が調和したまちづくりを行うものです。

このような中、北インターチェンジの周辺地域につきましては、本市の農政を支える優良農地として位置づけられ、良好な状態で維持、保全されるよう努めることとしております。

しかしながら、高速道路の開通に伴い、この地域が交通の要衝として本市の発展に十分に寄与できるものと認識しており、新たな土地利用を検討していく地域の一つであると捉えております。

このことから、現時点においては、さまざまな課題があるものの、今後将来を見据えた土地の有効活用の可能性を探ってまいりたいと考えております。

次に、市民バス、乗り合いタクシーに関する御質問にお答えいたします。

本市の公共交通としては、民間バス事業者が6路線、市民バス万世線、市街地循環バス南回り路

線、市街地循環路線右回り・左回り、山上地区や田沢地区のデマンドタクシー、さらには本市全域を営業区域とするタクシー事業者6社が運行を行っている状況にあります。

タクシー以外の公共交通においては、現在の状況の中で民間事業者と役割を分担しながら配置を行っているところでありますが、特に民間バス路線が通る周辺地区において、バス停までの距離が長いなどの不便が生じている状況であります。

本市としましては、今後進展する高齢化社会や交通弱者に対応することを喫緊の課題と捉え、まずは公共交通空白地区の解消に向けたアプローチとして、新年度から広幡地区の乗り合いタクシーの実証実験運行を行うとともに、本市の公共交通の方向性等について民間事業者などとの協議を進め、その後本市のこれからの公共交通の将来像を明らかにするとともに、民間交通事業者との役割分担を行いながら、バス路線の再編成や地域の実情に配慮した適正な交通手段の配置などに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、乗り合いタクシーのエリア拡大についての御質問にお答えします。

本市が実施する乗り合いタクシーは、バス会社など民間交通事業者のサービスを補完するものとして位置づけられており、両者の重複をできる限り避けて進める必要があります。このことから、バスの運行が行われていない地区からのみ市街地への乗り入れが可能となっておりますので、現時点においては、本市全域での乗り合いタクシーの導入は難しい状況にあります。

なお、広幡地区においては、唯一JR線以外の公共交通がない地区ということで、乗り合いタクシーの本格導入を検討するために新年度から実証実験運行を行うものであります。

最後に、2の(4)総合雪利用対策計画を考えるべきではないかの御質問にお答えいたします。

本市は特別豪雪地帯に指定されており、冬期間の日常生活や経済活動の中でも、また防災の面か

らも、雪対策の強化が必要不可欠であり、これまでもさまざまな取り組みを行ってまいりました。

今後は少子高齢化や過疎化により、コミュニティ機能や防災力の低下が懸念され、その結果、自力での除雪が困難になってしまうことや、雪の重みによる空き家倒壊のおそれもあることから、助け合う地域づくりを推進するなど、高齢者が安心して暮らせるような取り組みを行っていく必要があると考えております。

まちづくりに関する市民アンケートでは、常に雪対策が最重要の課題であるとの回答を多くいただいております、これらの状況や課題を踏まえ、これまでより多様な雪対策が求められることから、本市が進めるべき雪対策の基本的な方向性と主要な施策を定める雪対策総合計画の策定をまちづくり総合計画の前期重点事業に位置づけ、外部委員から成る米沢市雪対策総合計画検討委員会に御意見をお伺いするとともに、市内各地への地域インタビューも実施しながら、今年度中の策定を目指し作業を進めてまいりました。

このほど大筋で案がまとまりましたので、年度内に議会へ御報告申し上げるとともにパブリックコメントを実施する予定でございます。

概要としましては、「雪と向き合い、共に支え合いながら、安心して暮らせる雪に強いまち・米沢」を基本方針とし、これまで道路除排雪を中心に行ってきた雪対策に加え、雪に関するさまざまな施策間の連携を密にして、相乗効果を図りながら、また進捗管理につきましては、（仮称）雪対策総合計画推進委員会を設置し、全庁の組織横断によって総合的かつ積極的に雪対策を実施していく内容となっております。

施策体系においては、「雪に強く住みよいまちづくりの推進」や、「高齢者・障がい者が無理することなく除雪できる体制づくり」といった施策の柱立てを5つ設けており、その一つには、議員お述べのような雪の利活用について、雪に親しむ「親雪」、雪を利用する「利雪」、あるいは雪に

学ぶ「学雪」の推進といったところも盛り込みながら、雪をマイナスイメージのものではなく、大いに活用すべき資源としても捉えている計画案にまとめたところであります。

雪を利用した観光振興としまして、雪国の魅力を伝えるイベントなどの開催や、冬のスポーツツーリズムの推進により冬期間の観光誘客を推進することや、SNSなどを利用して冬の米沢の魅力を国内外に発信することなども盛り込んでおり、また雪菜など雪国ならではの冬の食文化の発信などにも努めながら、雪の利活用を積極的に進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、大項目2の自然と都市の魅力が調和しにぎわいと交流を促すまちづくりのうち、①のコンパクトなまちづくりとはどのような構想なのかについてお答えいたします。なお、聞き取りにおきまして、周辺地域との関係について含んでと捉えたところですので、その点を含めてお答えさせていただきたいと思っております。

米沢市まちづくり総合計画では、コンパクトなまちづくりを進めていくことを今後の市街地形成の基本的方向としておるところであり、コンパクトなまちづくりは既成市街地の居住人口を維持、ふやしていくとともに、市街地周辺にある農地の保全と活用を進め、市全体として調和したまちづくりを目指すものとなっております。

周辺地域につきましては、御承知のとおり、自然環境による水源の涵養、木材等の林産物、農産物の供給など、都市全体の機能を維持するために重要な役割を担っておりますので、本市のまちづくりを進めていく上で欠かせないものであると捉えているところであります。

まちづくりは、市街地と周辺地域との連携、共生も重要な観点となっております、旧町村の中心部等

の拠点性を高める取り組みも並行して進めるとともに、地域コミュニティーや生活基盤などの維持活性化が図られるようなあり方を検討していく必要があると考えております。

そのようなことを踏まえまして、新年度から策定しようとする都市計画マスタープラン及び立地適正化計画におきましては、開発などにより現状よりもまちが無秩序に拡大することを誘導施策によって抑制し、市街地の既存ストックを可能な限り有効活用するとともに、都市機能をより集積することによってコンパクトなまちづくりを進めていくものと御認識をいただければと思います。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

〔渡部洋己産業部長登壇〕

○渡部洋己産業部長 私からは、2の（4）のうち②の雪を生かした産業は考えられないのかについてお答えをさせていただきます。

観光への雪の活用につきましては、本市では置賜地域のみならず県内でも有数の冬のイベントである上杉雪灯籠まつりを中心に冬期間の誘客を行ってきたところでありますが、雪は台湾を含め雪が降らない国や地域において特に人気が高く、雪と温泉、食を合わせた日本の文化や風習が体験できる観光が人気を呼んでおります。本市でも台湾での誘客キャンペーンなどを展開してきたところであります。

今年度の上杉雪灯籠まつりには、多くの外国人観光客の姿が見受けられ、これまでのこうした情報発信などのさまざまな取り組みの成果があらわれてきたのではないかと考えております。

このほか、本市では、先ほどの企画調整部長の答弁にもありましたが、雪国の魅力を伝えるイベントなどの開催や冬のスポーツツーリズムの推進、雪菜の収穫体験を組み込んだツアーなど、食と雪などの地域資源を結びつけ、本市の特性を生かした誘客の取り組みを行ってきたところであ

ります。

具体的な冬期間の誘客としては、福島県や北関東地域における市内スキー場の誘客PRのほか、天元台スキー場でのかんじきとスノーシューツアーや樹氷鑑賞ハイキングの企画、また小野川温泉や白布温泉などでのかまくら村、民間団体などが斜平山を活用したカンカン渡りなどのイベントの企画など、さまざまな取り組みが行われております。

今後は、さらにこれらを組み合わせて、魅力的な誘客プランとして造成し、外国人観光客の誘客はもちろんですが、雪の余り降らない地域を中心に雪をアピールしながら、国内からの観光客の誘客にも取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番(山村 明議員) ありがとうございます。

それで、病院のほうですけれども、これから病院とかぶる部分もあるのかなと思いますけれども、市役所の庁舎、それから統合中学校の建設等、大型の公共施設の建設等、これから大分かぶっていくことにもなるのかなと。こういうところで、用地は現在地を利用するという方向性は出ておられますけれども、総事業費でどれぐらいかかるものなのかどうなのか。

それから、財政は、こうなってくると、やっぱり大型の公共事業がかぶってくると、財政は公債費比率、経常収支比率、それから財政力指数、こういったものについて心配のない状況でやっていけるものなのかどうなのか。そこをまずお聞きをしておきたい。

○島軒純一議長 渡辺病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 私のほうから、まず現在想定しております総事業費についてお答えいたします。

一般的な考え方といたしまして、病院の場合1床当たりの標準的な面積に、今現在想定しているのは300床なんです、これに平均的な建築単価

を乗じたものが建築工事費というふうに捉えております。そこに医療機器や什器・備品の整備費と既存施設の解体費、外構工事など全て加えた総事業費は、大体180億円から200億円程度というふうに試算しているところでございます。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 今、病院のほうから総事業費の説明があったわけですが、当然病院は建物だけでなく、その中には医療機器等も含まれます。

建物につきましては長期の償還ということになるかと思いますが、医療機器については短期で償還をします。しかも、病院ですので、医療機器についても高額なものになりますので、短期で償還するということは、一時的にはその期間、短期ではありますが、相当程度財政には影響あるということで、指數的には悪化するというふうに考えてございます。

ただ、全体的には、病院事業も踏まえまして健全化計画を策定してございます。それから、議員御指摘がありましたが、統合中等につきまして、学校関係についても一定程度盛り込んだ上で、健全化計画を長期にわたって今のところは見込んでございます。ですので、そういった中では、お示した平成40年程度までについては、おおむね現行並みで進んでいくものと思っております。

ただ、議員が最後におっしゃいました財政力指数については、現在のところは分析してございせんので、そこについては御了承をお願いしたいと思います。

○島軒純一議長 山村議員。

○1番(山村 明議員) 病院の進め方については、三友堂病院さんとの連携協議ということで進んできたわけでありますけれども、その他の病院、例えば舟山病院さん、それから高畠町の高畠病院、それから国立病院機構米沢病院、こういったところと連携するというか、合併とまでいくかどうかですけれども、そういった検討、話し合いというのはされてきたという経過はおありになるの

でしょうか。

○島軒純一議長 渡辺病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 このたびの三友堂病院さんとの医療連携につきましては、市立病院と同じ急性期の医療を担っているということで、今後の救急医療を含めた急性期医療の維持強化を目的としておりますので、今回は急性期医療を担う病院同士ということで連携が可能であったというふうに思っております。

一方で、国立病院機構さん、米沢病院ですが、現在のところ救急医療を担っておらず、重症心身障がい児（者）医療または神経難病医療等を中心とした、当病院と異なる分野の医療を提供していることから、当病院との統合にはなじまないと考えていたところでございます。

ただ、今御指摘がございましたほかの病院との連携ですが、三友堂病院との医療連携の後にそれ以外の医療機関との医療連携をするに当たりましては、地域医療連携推進法人をつくるわけですが、その枠組みの中でどのような連携が可能か、今後検討していくことになろうかと思えます。

○島軒純一議長 山村議員。

○1番(山村 明議員) やはり病院は、小さな自治体でやっている小さな病院というの、なかなかこれから大変な状況になっていくんだろうというふうに思っております。人のことなんだと、言わないでくれと言われるかもしれないですけども、高畠病院さんも自治体病院としてはなかなか厳しい運営状況に迫られることも出てくるのかなという気がしております。そういったところへの声がけとか、あとやはり今回、今私が申し上げたところで考えてみますと、国立米沢病院はいつも国立病院の統廃合で組上に上がってきておまして、米沢病院の存続についても多くの議員または地元の方々、それから病院関係者も何とか存続をとということで今に至っておるわけですが、やはりもし、国立米沢病院

と連携が組める、合併までいけるかどうかもありますけれども、そういった場合、相手方は国なり厚生労働省の所管になると思われるので、そういったことが、話が進んだ場合には、国の予算で事業を進める部分が出てくるということになりますと、財政的に非常に有利というか、米沢市の財政だけでなく相手方が国の財源を持ち出してやるということで、こういった場合には非常に有利な展開に持ち込めたのではないのかなという思いをしておりますけれども、先ほどの局長の答弁では、話はしていなかったということでもありますけれども、こういった国をバックにした病院との協議というのは、これは非常に難しいものなんでしょうか。我々とすれば、国の財源を引き出してそういった連携とか合併とかそういう展開ができるということで、非常に有利になるのではないかなというふうな思いを持ったんですけれども、その辺何か見解がおありになればお聞きをしたい。

○島軒純一議長 渡辺病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 実は、国立病院機構というのは全国にございますけれども、米沢病院のような特殊な医療をする病院は、実は珍しくて、高度の一般病棟または高度の医療、急性期医療をやっている病院も相当ございます。そういった意味では、米沢病院は非常に特殊な病院というふうにお考えいただければよろしいかと思います。

それで、ただいま議員御指摘の国との連携ということは、制度的には全く不可能ではないと思いますけれども、例えばそれが米沢の場合、急性期医療、救急医療が全くできなくなるということでの相談はできるかと思っておりますけれども、曲がりなりにも今、市立病院なり、三友堂病院がございます。その中で完結している中で、将来に向かって救急医療の確保のためにはどうしても三友堂さんとの医療連携が必要だという結論が出ている以上、よほどのことがない限り国との連携というのは、不可能ではないですけれども、ちょっと無

理があるのかなというふうに思っているところでございます。

○島軒純一議長 山村議員。

○1番（山村 明議員） 確かに非常に厳しい、その話は非常に厳しいものだと思います。ただ、非常に厳しいがために、それを乗り越えて話をまとめるとなると、これは全国で初の事例とか、そういったことで、逆にかえって全国から脚光を浴びることになるのではないだろうかという、これは私の素人的な考えかもしれないけれども、そんなことを思ったわけであります。

それから、市立病院については現在地に建てるということで進んでいるわけでありまして、そうなりますと、きょう先ほど前の代表質問でも出てまいりましたけれども、都市計画道路の万世橋成島線、石垣町塩井線、これをやはりつながないと、西部地区のアクセスが非常によくないというか、うまくいかないということになりますので、この点については先ほど答弁が出ておりますので、ひとつ私も早くつないでいただきたいものだというふうに要望をいたしておきます。

次に、小学校の統廃合についてでありますけれども、教育長から、コミセンは18館でやっていくんだと。それで、小学校はこれから統廃合の検討をしていくということでもありますけれども、今まで、現在もそうですけれども、小学校の学区が各地区という捉え方で市民総体なりなんなりいろんなことをやってきたわけでもありますけれども、これからじゃあコミセンの地区は18館でやって、小学校は統廃合になっていくというと、今まで小学校とコミセンというものは地区としてイコールだったものが、イコールでなくなっていく可能性もあるという捉え方になるのでしょうか。

○島軒純一議長 菅野教育管理部長。

○菅野紀生教育管理部長 地区の皆様と協議をさせていただきまして、小学校の統廃合ということになれば、そういう形になるかと思います。

○島軒純一議長 山村議員。

○1番（山村 明議員） それから、先ほど地区内での意見が分かれて結論が出せないときはという話を、私、聞き取りの場面でさせていただいておりますけれども、結局地元でうまく合意成立がならないというふうになった場合には、その計画が延びるというふうな方向にいくのか、それともそこについては教育委員会なり行政のほうで結論を出していくという形になっていくのでしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 今改定しております適正規模・適正配置等基本計画が3月に策定になりましたら、30年度より地元との協議を始めていきたいと思えます。

まず、説明につきましては、全地区説明会で400名ほどの方に直接お話ししましたが、まだまだ広く周知になっていない部分がありますので、まず来年度につきましては概要版の配布を考えております。

また、複式学級を持つ小学校の地域につきましては、先ほどの教育長の答弁にもありましたが、なるべく多くの方に集まっていただけるように、保護者の方に、特に直接御案内して、丁寧に説明したいと思えます。

協議の中でさまざまな御意見が出ると思えますけれども、今回の学校の統廃合の件で地域が二分して混乱するようなことがないように、協議を重ねながら、前回の南原中学校と二中の統合のときも、統合年度でありますとか、どこの学校に統合するかについても、両論併記というふうな答申をいただいておりますので、最終的には混乱がないように、教育委員会のほうで方針を示すというようなことを考えております。

○島軒純一議長 山村議員。

○1番（山村 明議員） その辺、上手にやっていただきたいというふうにお願いをしておきます。

それから、UIJターンの拡大促進策でありますけれども、やはり高齢化社会になってまいりま

して、大分空き家が非常に目立ってきておると。この空き家対策と絡めて、やはり移住者が移住したくなるというふうなものというのは何かなど。やはり、最近は田舎にある古民家が非常に見直されて、できればいろいろがあるような古民家をリフォームして、空き家でそういう物件がうまくあればしょうけれども、そういった空き家の古民家をリフォームして、いろいろがあるようなところで体験宿泊をしていただいて、移住希望者に泊まっていたいただいて、そのことによって地元の方々と交流をしていただく。そうすることによって、農村部の活性化につながっていければというふうな思いでお話をしたところではありますが、そういった空き家の古民家のリフォームで、体験宿泊をして移住希望者に泊まって体験をしていただくというふうな、こういった事例も全国の自治体の中では多少あるようではありますが、その辺の可能性としてはどのように捉えておられますでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 古民家というのは、都会の方にとって非常に魅力的な部分はあると思っております。市内においても、古民家を活用されているという方ももちろんいらっしゃるのですが、比較的にみずから住んでいらっしゃる、使っているという方が、ある程度一定のリフォームをしてさまざまな用途に使われているというように考えております。全く空き家になったものをというような段階で、じゃあリフォームするかというと、非常に厳しいものが経費的にもあると思えますので、まずは、先ほど答弁申し上げましたが、今のところは農家民泊というところからお試し暮らし体験を始めさせていただいております。

今後、どのような需要があるかというところ、そして実際に古民家を持っていられる方からそのような希望のお話があれば、そのお話もお聞きしながら検討をしてみたいと考え

ております。

○島軒純一議長 山村議員。

○1番（山村 明議員） 次に、学力テストに入ります。

学力テストの都道府県ごとの結果を私も見せていただきました。その中でやはり際立っておったのは、やっぱり秋田県がトップクラス。それで、次に北陸3県、石川、福井、富山。この辺の成績がよいわけです。この北陸は、北陸の3県が固まって成績がよい、そして平均点も近寄っているわけです。それで、秋田県がよいのですけれども、それで山形県が今回結果がよくなかったと。ほかの東北4県はどうなのだというふうに見ますと、山形県に近い点数で出てくるわけです。そうしますと、秋田県だけが東北の中で突出しているという形に見えてくるわけです。

それで、この秋田県の対応、先ほど答弁の中で日常的な取り組みが功を奏しているようなわけですが、私の目から見ますと、山形県と、先ほども申し上げたようにバックボーン、経済力、それから気候風土、人口、財政力、いろんな面で秋田県と山形県は、私はそんなに、全国の中では似たレベルにあると思うんですが、その中で秋田県がよくて、今回山形県がぐっと下がっているということなので、それで聞き取りの場面でも担当の先生とお話をしましたけれども、秋田県にいろんな面で勉強しに、秋田県のやり方を学びに行っておるということでございますけれども、山形県の状況というものは、ある程度秋田県に迫っていけるという感触なのか、それはまたこれからの始まりなのか、秋田県との差は徐々に詰めているという状況なのか。その辺はどうなのでしょう。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 今御指摘のとおり、秋田県につきましては全国学力・学習状況調査の正答率がずっと高いままキープしております。それで、さまざまな先生方も含めて訪れまして、学力の高

さの秘密は何だろうかということを学んできているところです。本市の先生方もたくさん出向きまして、研修を行っているところです。たくさんのもも出ております。私も読んだりしているところなんですけれども、その結果といいますと、正直なところ、その特効薬というか、何かやればすぐにぐんと上がるというものではなくて、大変地道な積み重ねだというようなことであります。

具体的に言いますと、授業の充実、まず一つ大事なところだと思います。もう一つは、家庭学習の充実。あと、生活習慣の確立という本当に基本的なところなのかなというふうに思ったところです。

今回、実際に学校に出向きまして2日間研修を受けてきた学校の先生方が書いたメモがありますので、ちょっと読んで御紹介したいと思いますけれども、「探求型の学習指導、構造的なノートづくり、自主学習の取り組み、何かとつぴなアイデアやここでしかできない取り組みがあるのではない。私たちみんながやっていたり、やりたいと思っていることを、ただ丁寧に細やかに徹底してやっている結果なのだ」というような感想が寄せられております。

私たちが目指している授業の改善、探求型の学習、授業スタイルの確立だったり、とにかくどこの学校でも、どこの学級でも質の高い授業ができているということがまず一つだと思いますし、家庭を巻き込んだ学力、生活習慣の確立というところで、これからも本市としても家庭と連携しながら学力の充実に努めてまいりたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 山村議員。

○1番（山村 明議員） 教育の充実という、これは将来、大きな果実となって、やはり絶対力を入れなければならない大事なことだというふうに私、思うんです。そういったことで、一生懸命頑張っていたきたいというふうにお願いを申し上げるとともに、それでこれ、私が見たのは各都

道府県ごとの成績を見ておるんですが、何か市町村のほうの結果は出ておるといことなんですけれども、県内におけるところの米沢市の状況はどんな状況なのか、概略でお知らせいただきたい。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 この調査でありますけれども、文部科学省は都道府県ごとの結果を数値で公表しておりますけれども、県の教育委員会としては市町村ごとの数値の公表はしておりませんので、本市としても、例えばほかの市町と比べてどうだということはわからないところでありますけれども、県の正答率、全国の正答率と比べて本市の状況はわかっております。

ちなみに状況でありますけれども、本市の小学校につきましては国語の知識問題と算数の活用問題は全国平均を上回る結果となっております、前年度から大きく伸びているところであります。また、無答率が非常に少ない、低いということで、粘り強く課題解決に向かっているという子供たちの姿勢がうかがえます。

中学校につきましては、国語についてはほぼ全国平均並みですが、数学については知識問題、活用問題ともに全国を下回る結果となっております。

まず、各学校で個々のつまずきの状況をしっかり把握して、どうやったら学習内容が定着するのか授業改善に努めているというところであります。

○島軒純一議長 山村議員。

○1番(山村 明議員) 次に、コンパクトなまちづくりの中で、山上地区が乗り合いタクシーなどもやっておりますけれども、山上地区にはJRの線路が走っておるわけでありまして、米沢－関根間は約8キロメートルぐらいだと思うんですが、かなり長いんですね。それでこの中間あたり、松原踏切あたりになろうかなというふうに思うんですが、ここに無人駅をつくれば五中の通学生や国立米沢病院、梓園、東大通、通町、こう

いった方々の利便性が上がると思うんですけれども、無人駅設置の検討というものはどういもののでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 新たな駅設置につきましては、本市としても事例はほとんどないと思っております。JRについても、今なかなかそういうところを受ける、要望を受ける体制があるのかというものは承知していないところでありますが、なかなか非常に厳しいと。どの程度の需要があるかというところがきちんと精査、調査できないと、相当ハードルは高いのかなと感じているところでございます。

○島軒純一議長 山村議員。

○1番(山村 明議員) 次に、インターチェンジ周辺の開発。かつて北インター付近の開発についてうわさになったことがあったんですが、農振の除外が障害となって進まなかったのではないかと、いうふうに思っておりますが、これからもそうなるのでしょうか。

それから、水窪ダムの償還が、あと約5年ぐらいで終わるのでないかという話があるんですが、そのことによって規制が、農振除外の規制等が緩和されるとか、そういったものはあるのでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 農振という状況は、当ても現在も変わっていないというようなところでございます。

国の整備以降8年というところは、もちろん御指摘のとおりでございますので、まだ期間があるというようなところでありますが、農業振興地域は変わらないというところでございますので、そこら辺については今後どのような取り扱いになるかというところについて、さまざま調べて、いろいろな関係機関にもお聞きしながら今後探ってまいりたいというような段階でございます。

○島軒純一議長 山村議員。

○1番（山村 明議員） それから、市民バス、乗り合いタクシーの部分でありますけれども、先ほどやはり業者の路線バスが走っているところでは非常に難しいと、競合するというふうなお話だったわけでありましてけれども、やはりこれから高齢化社会になっていく、それから運転免許証の返納者の足をどう確保していくのかというふうな問題等が出てきますと、やはりどうしても業者が競合するというよりも、市民の利便性、市民のニーズ、市民が必要としているというふうなことが、これからどんどんそういった声が大きくなっていく。そこで、業者のほうは、業者の路線と競合するところはだめですよというふうな話になってくると、そこで必ず将来大きなぶつかりというかあつれきが市民の側、そういう足のない市民のほうから出てくると思うんですけれども、そういったことについてはどういうふうに思われますか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 現在の状況ですと、制度的にはなかなか難しいというような状況にございます。

それで、やはり民間バスも、市で運行しているバスも含めてでございますが、なかなか財政的には、運営的には厳しいというのは同じでございます。したがって、新年度からは本当に将来を見込んでみて、民間事業者の方がどのようなビジョンを持っているか、また米沢市としてはどのように持っていきたいかというところを、きちんとテーブルを設置して話し合いをさせていただきたいなと。その中で、お互いに話し合いの中でいい案、いい解決策を探っていきたいと考えております。

○島軒純一議長 山村議員。

○1番（山村 明議員） このたび2017年の山形県内の免許返納者3,090件で、前年、2016年から965件ふえて約1.4倍の伸びとなったということでありまして、これから冬期間の雪道となり、米沢は

周辺部が非常に広くて、そういった方々はやはり免許証を手放すことは大変なリスクを負うことになって、やはり公共交通機関の受け皿づくりというのは非常に重要だというふうに思われます。

このたび高畠町で国土交通省の自動運転車の実証実験が3月4日まで行われ、2年後には導入が検討されるかもしれないというふうな話になっておりまして、そういった高畠町のようなアイデアを使った自動運転車、こういったものもこれから徐々に出てくるのかなというふうに思います。そういったことについて、ひとつ当局も十分に前向きに対応していただきたいというふうにお願いをします。

それから、雪利用についてでありますけれども、やはり今、米沢市は雪灯籠まつりで非常に、宿泊施設も大体満杯になっておって、非常に軌道に乗っておるようでありますけれども、そういったものをもっと生かしていくべきじゃなかろうかなと。

あと、やはり山形県周辺では台湾からの訪日外国人観光客、インバウンド、こういった方々が非常に冬の雪が大変に好評のようであります。その辺、台湾からの観光客を含めて、外国の観光客に対してどのようにこれから誘客を図っていくのか、簡単にお聞きをしたい。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 議員もお述べのように、非常に外国の方、特に台湾など暖かい地域の方々にとっては、日本の雪であつたり、食であつたり、温泉であつたりというところが、非常に魅力的な資源だということで、非常に観光客がふえているという状況にあります。

本市におきましても、やはり台湾をまずは大きなターゲットといたしまして、そちらのほうに今、誘客キャンペーンなどを行っております。毎年、台湾の温泉地のほうでキャンペーンを行っておりまして、そちらのほうからのさまざまなお客様もふえているという状況であります。さまざまな

ネットワークというか、台湾の関係者の方に今、米沢のほうにもお越しいたいて、さまざまな紹介もいただいておりますので、いろんなチャンネルを活用しながら、台湾を中心とした観光誘客を進めてまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 山村議員。

○1番（山村 明議員） 次に、道の駅米沢の雪室を中止した判断の根拠は何か。

それから、すぐ脇に高速道路があるわけで、高速道路の下スペースに雪室をつくれば、かなりの空間を確保できて、壁面をつくるだけでよく、かなり安価にできたのではないのでしょうかというふうに思うのですが、この辺いかがでしょうか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 まず、最初の雪室を中止した理由でありますけれども、雪室の整備に当たりまして、当初事業予算を積算した時点では、専門家のアドバイスや周辺地域のさまざまな事例などを参考にいたしまして、概算事業費を算定しておりました。

それで、整備をするに当たって具体的な整備計画をつくりまして、気象条件などをもとに詳細な設計を行った結果、より断熱にすぐれた建築材料が必要になったことなどによりまして、整備費が当初の2倍程度になるというようなことの試算が出されました。

この結果、規模の縮小であったり、仕様の変更、通年利用を考えていたわけですが、それを期間に区切って行うことで断熱の資材の減少を図れないとか、さまざま検討したわけですが、実際に整備計画をつくるためには、改めて設計をし直す必要があるというようなことがありまして、雪室整備に活用を予定しておりました環境省の補助金の申請の期間にも間に合わないということで、財源の確保が難しいということになりましたので、この雪室については、道の駅では整備を見送らせていただくというような判断をさせていただいたところであります。

2点目の高速道路への雪室の設置につきましては、もう既に高速道路の設計ができ上がっておりまして、工事も進んでおりましたので、それをあえてまた道の駅の雪室のために工事を変更することは不可能でありましたので、我々としては、そちらの可能性については検討をしておりませんでした。

○島軒純一議長 山村議員。

○1番（山村 明議員） 高速道路の下部を利用するというものは、やはりあそこは土盛りになっているのですかね。ですから、道路を建設する前の時点で、やはりこういったアイデア等をぜひ検討していただきたかったなというふうに思います。

それで、ことしの冬はお年寄りの屋根からの転落事故が非常に多くて、それからたしかシルバー人材センターでは雪おろし作業は受けていただけないというふうに思っておりまして、そういった面でも少子高齢化、こういった状況の中で屋根の雪おろしが非常に、そういった高齢者のお宅等では一番助けてほしい状況だったものだというふうに思っております。

それで、建築物に対して雪おろしをしなくてもいい設計の推奨というか、簡単に言えばアストはかけない、それから設計はコンパクトな箱型の建物、そして屋根の雪はひとりで落ちていくというふうな設計。豪雪地帯、我々南魚沼なんかに行って見てきましたけれども、やはり南魚沼あたりの屋根は全部そういう雪おろしをしなくていいようなつくりを、まちの中は別として、まちからちょっと外に出ますと、雪おろしをしなくてもいいような設計がなされておりました。

そういった雪おろしをすることのない設計の推奨というのをもっとやってはどうかのかなというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 雪に強い住まいづくりという点で御紹介させていただきますと、山形県雪対策計画あるいは雪対策行動計画というような中で、

克雪化に向けた住宅リフォームの促進というように、リフォーム支援を行っておるところであります。

また、耐雪型住宅の普及というように、ところで、県産木材を使用した耐雪性のある住宅の建築を促進するために、住宅ローンの利子補給制度の取り組みというようにあるところでもあります。

本市におきましても、米沢市住宅リフォーム総合支援事業で克雪化の住宅対象として屋根勾配の改良とか、融雪屋根設備についてリフォームの対象をしているところでございます。

御承知のとおり、うちを建てる場合、土地の条件とか、建て主さんのそれぞれのお考えがあるところでございますけれども、克雪住宅の普及等についてどのような方法が効果的になるかというように、ところを探ってまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 山村議員。

○1番(山村 明議員) ありがとうございます。

最後になるのかな、持続可能なまちづくり。人口が多いということは、生産力と消費力が大きいことで、やはりまちの活性化、規模が大きい、そしてまちが活性化するということだと思います。

これからは機械化やAIなどのロボットなどが働くことが多くなるかもしれませんが、今の状態の中では、自治体としては人口が多い、または人口減少が進んでいないというふうなことが重要なわけだというふうに思います。

それで、先ほども話に出ましたが、米沢市が8万3,700人ぐらいですか。二十五、六年、四半世紀で1万人、人口が減ってしまったということでもあります。

それで、今年度、我が櫻田門では会派で島根県隠岐郡海士町という離れ小島に視察に行っていました。ここは山内道雄町長という日本一のまちおこしをやられた方が町長になられてから、町の大改革に、合併をしないというところから始

まったんですけれども、節約して財源をつくり、それをもとに殖産興業をして、移住者が定着するまでの補助金やら、冷凍技術、CAS、キャスというんだそうですけれども、これに対して5億円の導入をして、すばらしい冷凍技術を導入したと。人口が二千二、三百人なんですけれども、移住者がそのうち2割もいるという日本一のまちづくりの状況を見てまいりました。やっぱり常識を取り払って挑戦して、それを実現させる努力。それから、身を削らない改革は支持されない。徹底した行財政改革というふうな、すばらしい、本当に小さな島、小さな村だったんですけれども、人口は完全に下げてしまったということで、かつて昭和25年に7,000人だった人口が、平成27年に2,357人で、もう下げてまわっていると。なくなるはずだった県立高校も残って、生徒がふえていると。保育園も少ないですけれども、待機者がもういる状態というふうな考えられない状況で、ラスパイレス指数が72.4。それで、これは全国でうちが最低のレベルだというふうに思っているというお話でした。

やっぱりここまで日本一のまちづくりになれたところには、やはり町長、職員、議会、町民、皆さんの危機感の共有があって、こういうまちおこしに全員で取り組んでなっていたことだというふうに思います。

中川市長も8年しかおやりにならないと言われてしまったわけであって、もう3年になるところで、やはり米沢市も公共施設等何か建てるにしても、将来は人口が減るんだという考えから入っているように見えてしまうわけであって、やはりこういう小さな島が生き生きとやっているというところを見てまいりますと、何か米沢もしなくてはならないのではないかなと。結局、火のとまった風呂にみんなで首までどっぷり入っているというふうな状況に、この海士町を見てきた感じからしますと、我々も含めてぬるま湯に、火のとまった風呂に首まで入っているんじゃないだろうか

という思いをしてきたところでありますけれども、ひとつ最後に中川市長のまちおこしの何かをやっていただきたいという私は思いを持っておりますけれども、その辺の最後の思いをお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 ただいま海士町の取り組みを御例示されました。私も本で読ませていただきました。非常に財政状況も厳しい、過疎化しているという状況の中で、町長が地域の資源をどう生かしながらか、そして行財政改革にもしっかりと取り組みながらまちおこしを進めていった結果、いろんな職員のアイデアなんかも出てまいりまして、その一つの例がさざえカレーであったりとか、あとは、向こうは隠岐牛。そういったものを全国的にPRしていくことによって、V字回復というか、そのような改革をしたというふうに本で読ませていただきました。

結局はどここの市町村でも同じだというふうに思っているんですけれども、やっぱり身を削るところは削るとしましても、地域資源をどうやって生かしながらかまちづくりを進めていくかということが、そして今今の課題をきちっと捉えて、そして先に来る時代というものもしっかりと見据えながら、そしてどうやってそれが生かしていけるかというところの知恵やアイデアを出していく必要があるというふうに私は思っております。

でありますから、海士町イコール米沢市とはなりませんけれども、しかし海士町で取り組んだことはしっかりと米沢のこれからのまちづくりにも当てはまるものというふうに思っておりますので、先進事例としてしっかりと取り組んで、米沢も今、何度も申し上げますけれども、米沢の地域資源をどのようにして地域ブランドとして情報を発信していくかということを今取り組んでいますので、そういったところでも、こういった事例なんかも参考にしながら、しっかりとした米沢の資源というものを生かしていくように努力

してまいりたいと、このように思っております。

○島軒純一議長 以上で、櫻田門、1番山村明議員の代表質問を終了いたします。

.....

散 会

○島軒純一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

午後 4時15分 散 会

